

第7次羽曳野市総合基本計画
基本構想
(素案)

(令和7年11月25日時点)

【目 次】

I 序論	1
1 計画の基本的事項	1
(1) 計画の役割	1
(2) 計画の構成・期間	1
(3) 計画の進行管理	2
2 羽曳野市の特性	3
(1) 位置と特徴	3
(2) 羽曳野市の成り立ち	5
(3) 統計調査からみた現況と見通し	7
(4) 市民アンケート調査結果	12
3 社会状況の変化	21
(1) 変わりゆく暮らしと地域社会への対応	21
(2) 地域経済と環境のこれからを支える力	22
(3) 未来をつくる力と地域の可能性	23
4 今後の方針性	25
(1) 現況分析	25
(2) コンセプト	27
II 基本構想	28
1 将来像（めざすまちの姿）	28
2 まちづくりの戦略と戦術	29
3 人口の目標と都市空間の方向性	32
4 全体イメージ	35
III 資料編	37
(1) 人口ビジョンおよび地域の将来予測	37
(2) 現況分析	46

I 序論

1 計画の基本的事項

(1) 計画の役割

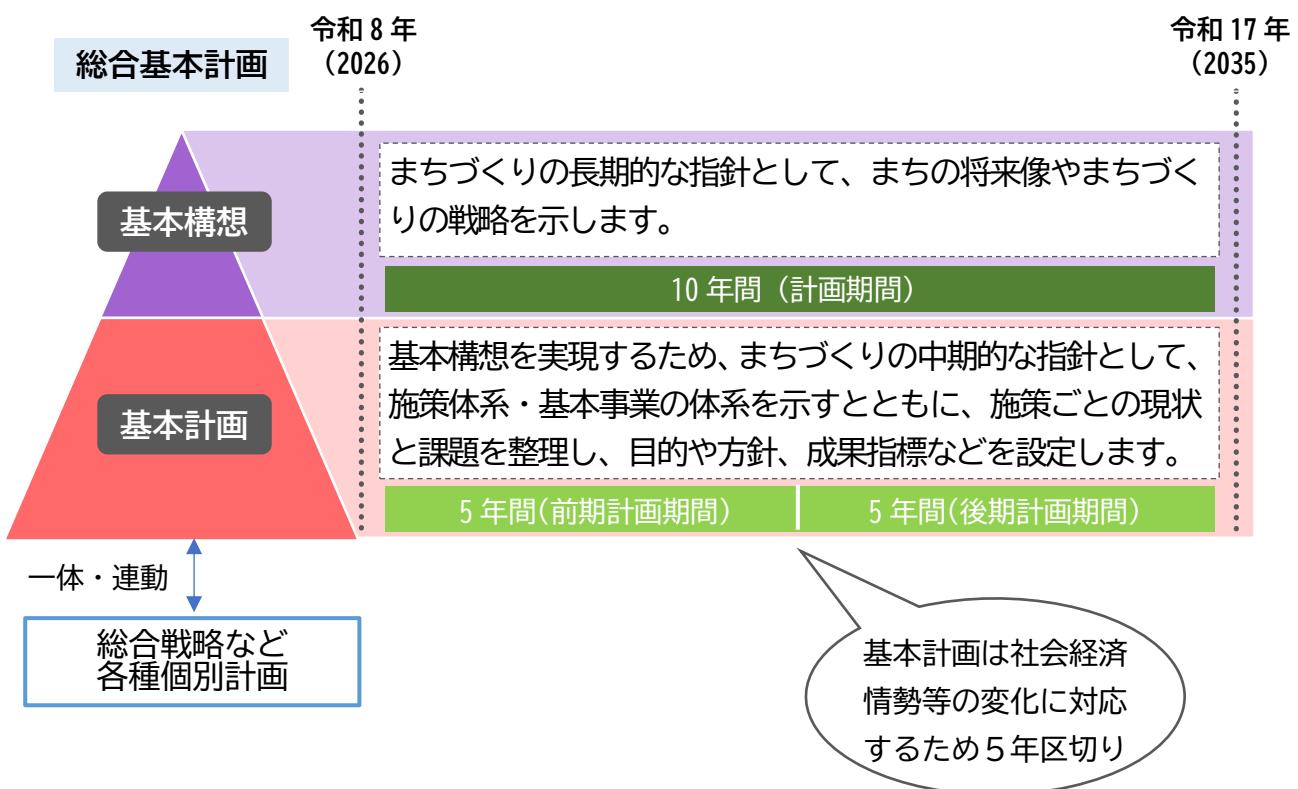
総合基本計画は、市民や行政が共有する「まちの将来像」と基本方針を明示し、地域の一体的な発展をめざすための指針であり、福祉・教育・産業・環境など各分野の施策や事業を総合的・計画的に推進する役割を担います。

また、市民参加による策定を通じて行政との協働を促進し、地域の課題や目標に対する合意形成の基盤を築くとともに、他の自治体や企業、NPO、大学など外部の組織とも共通のビジョンのもとで連携を図るための枠組みとして機能します。

(2) 計画の構成・期間

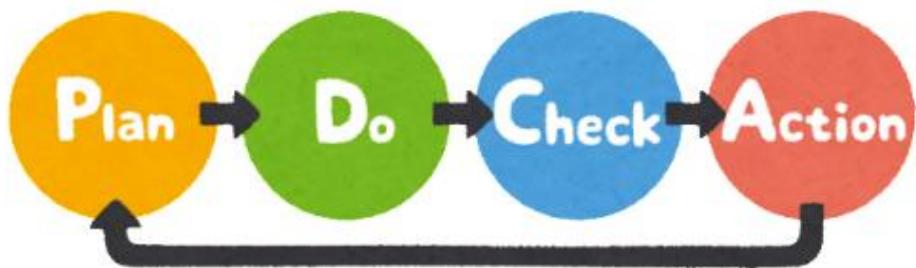
総合基本計画は、「基本構想」と「基本計画」で組み立てます。計画期間は令和8(2026)年から令和17(2035)年です。

また、まち・ひと・しごと創生の取組について定めた「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、総合基本計画との関係性を整理しつつ、連動しながら推進していきます。



(3) 計画の進行管理

基本構想で示す将来像や基本目標の実現に向け、基本計画を実施するための具体的な計画として、主要事業の内容を示すとともに、それらを有効に運用できるよう、計画の策定（Plan）、実施（Do）、成果測定・評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを進行管理の手法として活用します。



<進行管理・評価手法>

【実施計画】

総合基本計画における「施策の方向」に沿って実施されるすべての事務事業について、年度ごとに進捗状況を把握・検証し、計画の進行に活用していきます。

【施策評価】

総合基本計画に位置付けられた「施策」を評価単位とし、同計画に掲げた各目標指標の達成度を判定するとともに、現状と課題を整理し、次期基本計画に反映していきます。

※地域社会を構成するのは、行政だけではなく、市民や事業者・団体など多種多様な主体であることから、総合計画の評価にあたっては、以下の2つの対象の取組を振り返ることができます。

①行政運営の結果

②市民や事業者・団体など民間も含めた羽曳野市全体としてのまちづくり活動の結果

2 羽曳野市の特性

(1) 位置と特徴

※表現方法は引き続き検討

羽曳野市は大阪府の南東部に位置し、生駒、信貴、金剛、葛城山系に囲まれた河内平野の中にある、東は二上山系を経て奈良県香芝市、西は堺市と松原市、南は富田林市と太子町、北は藤井寺市と柏原市に接しています。

広さは東西 8.4km、南北 6.2km、市域面積 26.45k m²で大阪府の 1.39%を占めています。

【特徴①】高い交通利便性を有するベッドタウン

市内には近鉄南大阪線と長野線が通り、5つの駅を有しています。また、市内やその周辺には、広域的な幹線道路である阪和自動車道、西名阪自動車道、南阪奈道路、大阪中央環状線、大阪外環状線などが通っています。

大阪市の中心からは約 20km 圏内にあり、交通の便是比較的良いと言えます。大阪市内に電車で 20 分、車では 30 分程度でアクセスできる立地となっており、大阪市へ通勤する方も多く住んでいるベッドタウンとなっています。

【特徴②】豊富な地域資源を持つまち

市内に点在する応神天皇陵古墳などの古市古墳群は、令和元(2019)年 7 月に「百舌鳥・古市古墳群」として、ユネスコ世界文化遺産に登録されました。また、市内を東西に走る日本最古の官道である竹内街道は、「竹内街道・横大路（大道）」として府内初の日本遺産に認定されました。その他、武家社会の基礎を築いた河内源氏発祥の地でもあり、その氏神である壺井八幡宮や菩提寺であった通法寺跡等、貴重な歴史資産を数多く抱えています。

東部には二上山系の斜面を利用して広大な果樹園が形成され、南西部には、羽曳野丘陵地帯があり、なだらかな丘陵・山麓地の自然に培われた山紫水明の地で、昔から農産物の栽培に適し、夏の味覚ぶどうや関西地区では最も多い生産量を誇るいちじくは、特産品として有名です。

さらに、羽曳野市は古くから食肉加工業が盛んです。その歴史は 140 年前まで遡り、現在は関西でも指折りの「肉の聖地」として知る人ぞ知るまちです。特に、焼肉店は市内に多くあり、質の高い和牛を提供する店が多いことで知られています。

豊かな自然と歴史に加え、農産物・食肉といった多様な地域資源が共存する点が、羽曳野市の大きな特徴です。

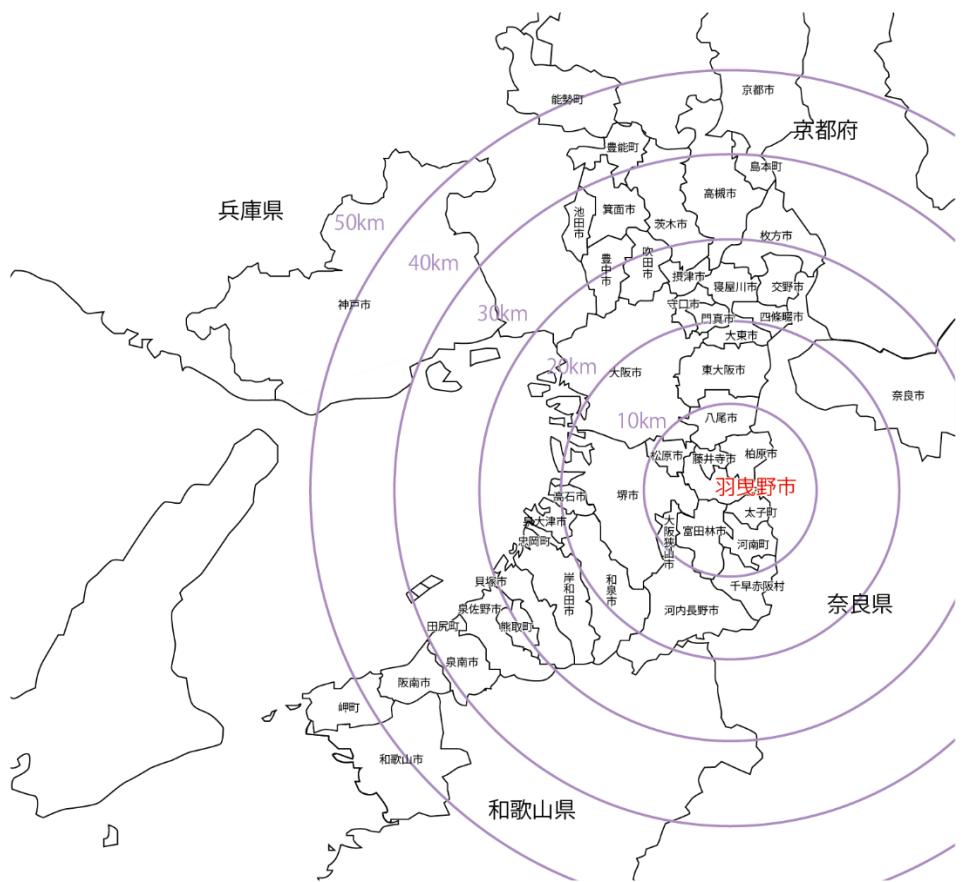


図 近隣の都心部にアクセスしやすい立地



写真 羽曳野市の地域資源

(2) 羽曳野市の成り立ち

約2万8千年前の後期旧石器時代頃から、羽曳野近辺に人が住みはじめ、弥生時代には農業を基本とした集落が数多く形成されました。



明治22年、各村落が統合されて高鷲村、丹比村、埴生村、古市村、西浦村、駒ヶ谷村となりました。明治31年の河陽鉄道の開通に伴い、人口が増えた古市村は大正5年に町制を施行しました。



平安時代末期には、武士の台頭に大きな役割を果たした河内源氏が壺井周辺に本拠地を置きました。

南北朝以降は、いくたびも戦場となりましたが、戦国末期には織田信長によって征圧されました。



原始

古代

中世

近世

近代

現代

古墳時代には全国でも最大の古墳群である古市古墳群が築造されるなど、大いに発展しました。奈良時代に入ると、仏教文化の中心地帯となり難波宮から大和の飛鳥京を結ぶ竹内街道がつくられ、次々と寺院がつくられました。



昭和30年には高鷲村も町制を施行し、昭和31年に古市・高鷲・丹比・埴生・西浦・駒ヶ谷の2町4村が合併して南大阪町が誕生。昭和34年1月15日に市制を施行して名称を羽曳野市としました。



江戸幕府の成立後は幕府の支配地となり、河川の改修工事や新田開発も行われ、綿花の栽培も盛んになりました。江戸中期以降は、竹内街道と東高野街道が交差する交通の要衝として発展しました。



■羽曳野市総合基本計画の変遷

新都市建設計画(第1次)[1959～1970年]

- 将来像
- 田園文化都市
- 羽曳野市の誕生に伴い、合併前に残っていた地域工ゴを脱却し、全市的な観点に立った市の建設計画を立てることを目的に策定

第5次[2006～2015年]

- 将来像
- 人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はびきの
- これまで増加してきた人口が初めて減少に転じる中で、転出抑制と転入促進による人口維持をめざす

第3次[1986～2000年]

- 将来像
- 豊かな歴史と新しい文化の息づく「河内飛鳥の里、はびきの」
- 人口増加が落ち着きを見せる中で、都市の基盤づくりと地域社会の安定化を進め、個性あらまちづくりをめざす

安定成長期

停滞・構造改革期

人口減少下の持続可能性模索期

高度経済成長期

バブルとその崩壊期

低成長・転換模索期

第2次[1971～1985年]

- 将来像
- 歴史的文化住宅都市
- 人口の増大と急速に進展する都市化に対応した生活環境施設の整備に重点を置き、施策の展開を図ることを目標

第6次[2016～2025年]

- 将来像
- ひと、自然、歴史文化を育み笑顔輝くはびきの～みんなでつくる だれもが住みたいまち～
- 本格的な人口減少・少子高齢化社会の中で、持続発展可能なまちづくりを進めることを目標

第4次[1996～2005年]

- 将来像
- 雅びのまち
- 21世紀を見据え、新たなまちづくりの理念を掲げ、人が集まり住み続けるまちをめざす

(3) 統計調査からみた現況と見通し

① 人口・世帯

令和2(2020)年の人口は108,736人で、平成17(2005)年以降、減少傾向が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の令和5(2023)年推計において、令和17(2035)年の人口は約92,000人と予測されています。

令和2(2020)年の世帯数は、45,008世帯で、1世帯当たりの人員は2.4人となっています。

世帯数は増加が続いており、1世帯当たりの人員は減少しています。

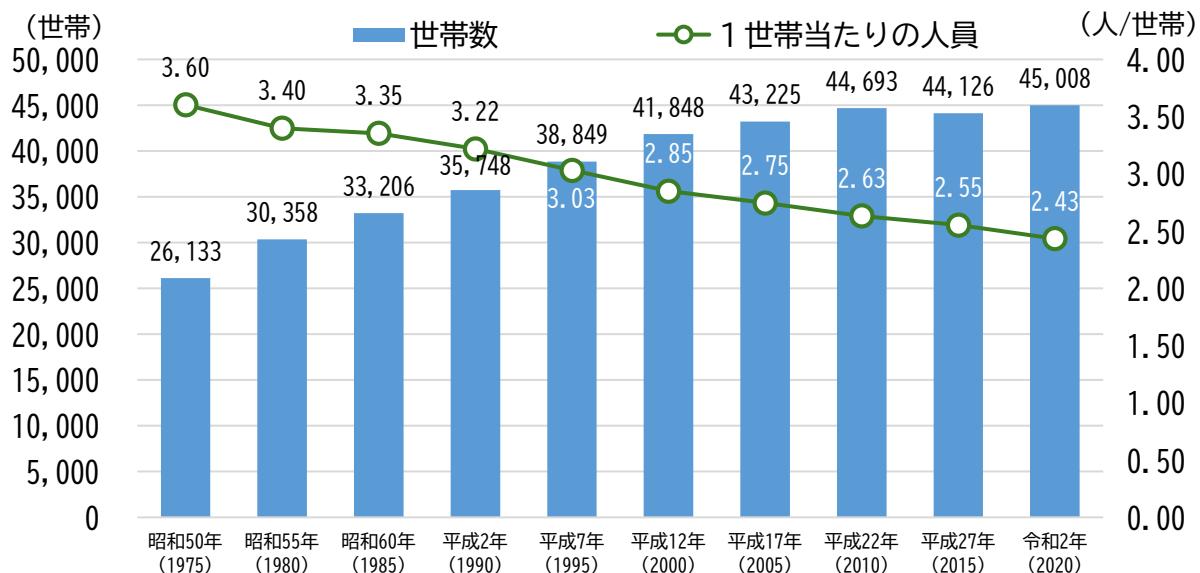
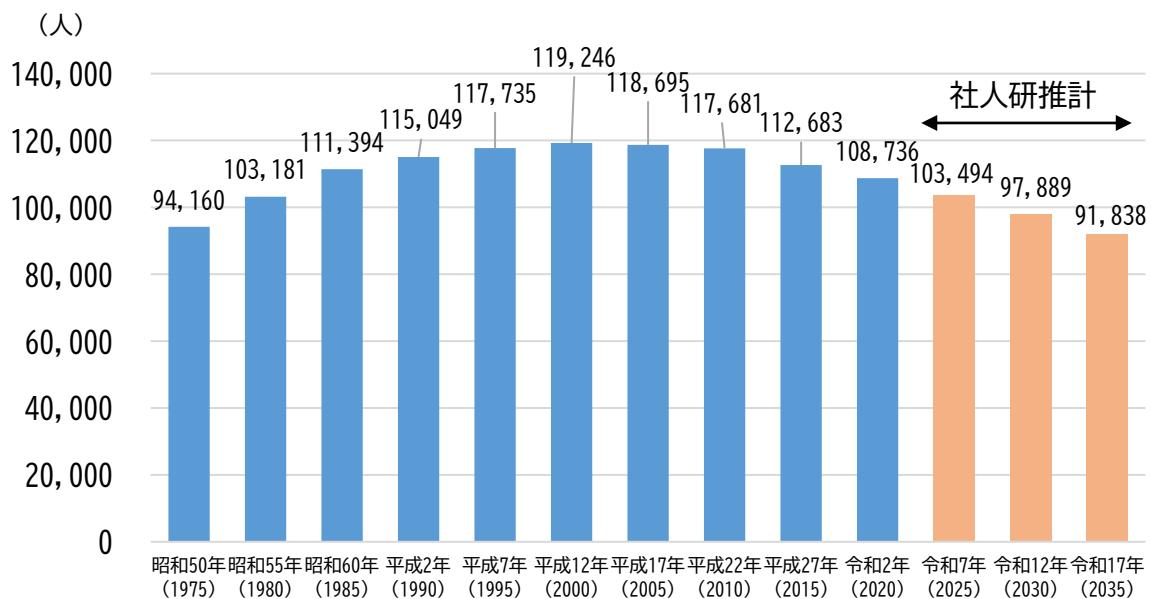


図 人口・世帯数の推移

資料：総務省「国勢調査」/国立社会保障・人口問題研究所

■ 年齢3区分別人口の推移

令和2(2020)年の年少人口は12,372人(11.4%)、生産年齢人口は62,655人(57.6%)、老人人口は33,709人(31.0%)となっています。

老人人口の増加、生産年齢人口の減少が顕著となっています。

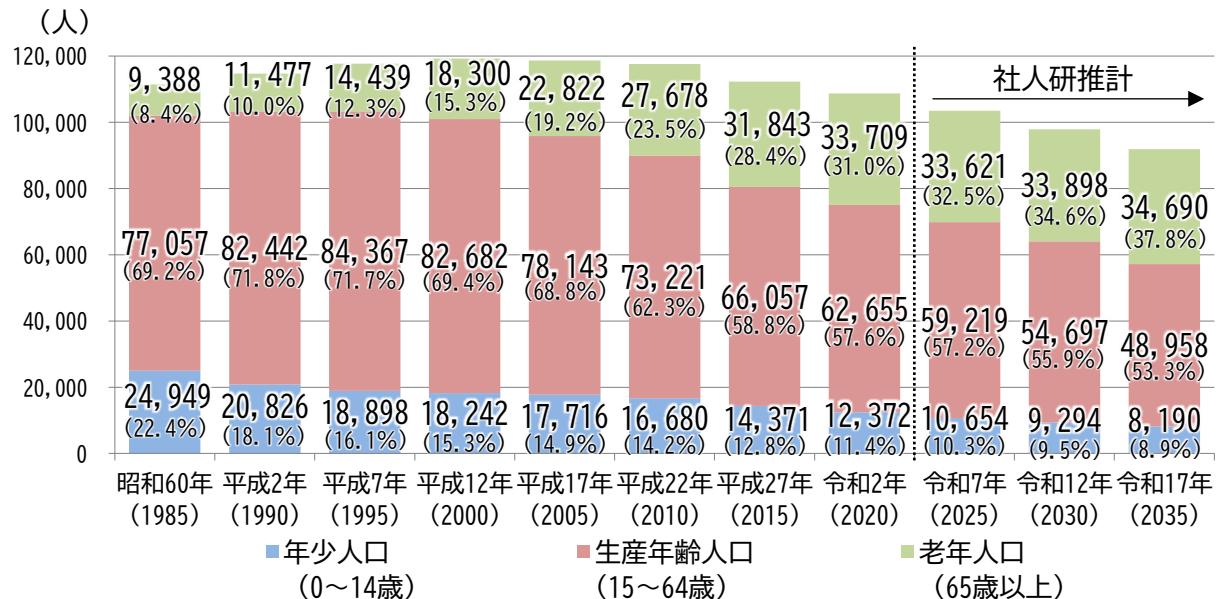


図 年齢3区分別人口の推移

資料：総務省「国勢調査」/国立社会保障・人口問題研究所

■ 年齢5歳階級別人口の移動状況

平成7(1995)年から令和2(2020)年の年齢階級(5歳階級別)の人口移動(純移動数)をみると、20~24歳の人口が大きく減少しており、人口減少の要因のひとつになっています。

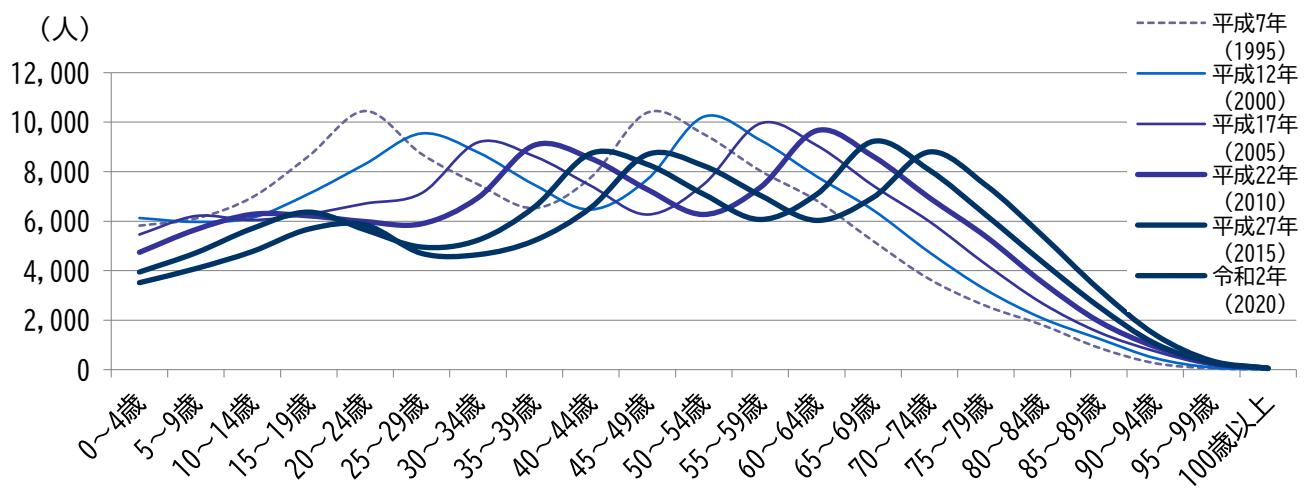


図 年齢5歳階級別人口の移動状況

資料：総務省「国勢調査」

■ 人口増減

羽曳野市の人口統計によると、ある期間に出生数から死亡数を差し引いた自然増減は減少傾向にあり、令和6(2024)年は950人の自然減となっています。

一方、羽曳野市に転入した人の数と、羽曳野市から転出した人の数の差を表す社会増減は、令和2(2020)年までは社会減の傾向にありましたが令和3(2021)年以降は社会増の傾向にあり、令和6(2024)年は108人の社会増となっています。

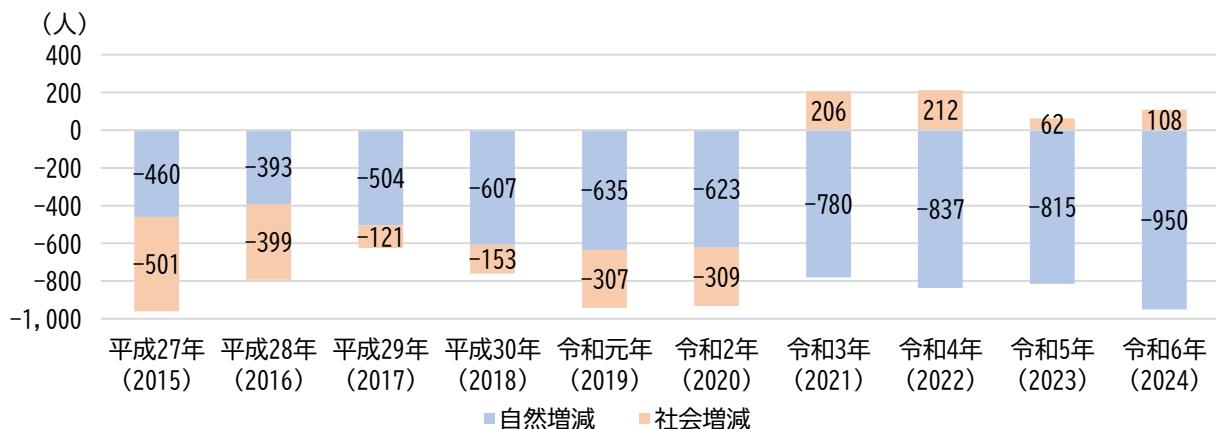


図 羽曳野市の人口の社会増減

資料：羽曳野市住民基本台帳

②就業者・産業

就業者数は平成12(2000)年をピークに減少し、市内での就業者は近年ほぼ横ばいで推移しています。

産業別就業は令和2(2020)年において、第3次産業が33,508人と就業者総数の7割以上を占めています。

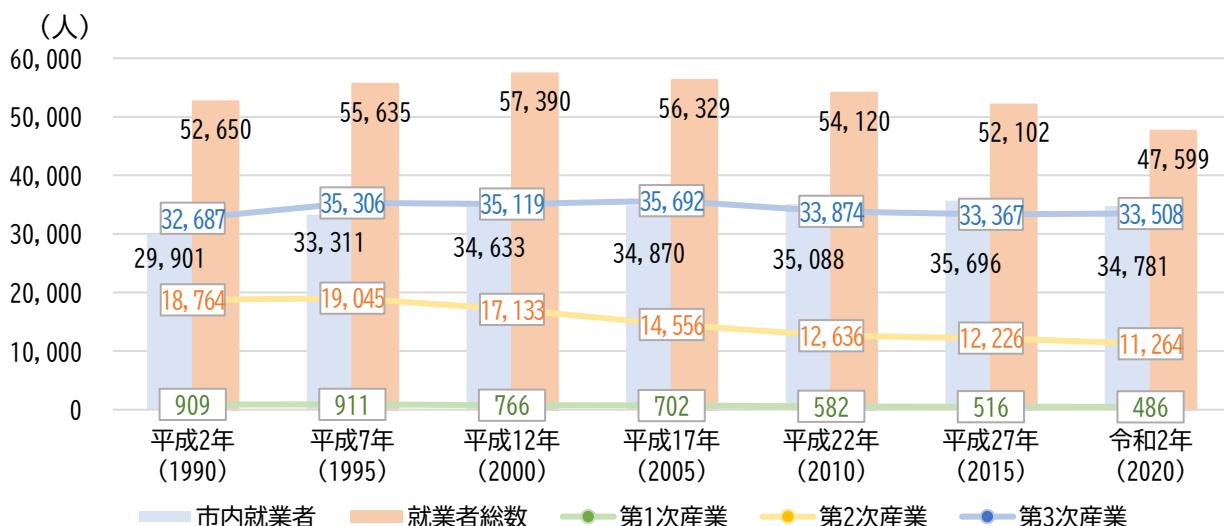


図 就業者数の推移

資料：総務省「国勢調査」

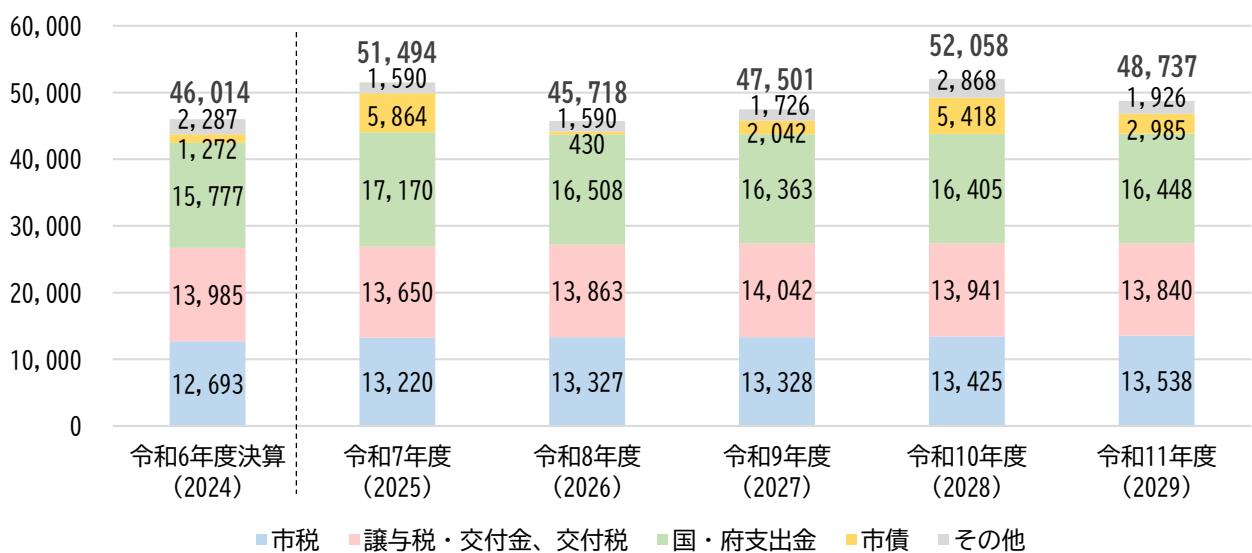
③財政の状況・見通し

令和6(2024)年度の会計では、歳入が歳出を上回っていますが、令和7(2025)年度以降は歳出が歳入を上回る見通しとなっており、収支不足は年々拡大傾向です。

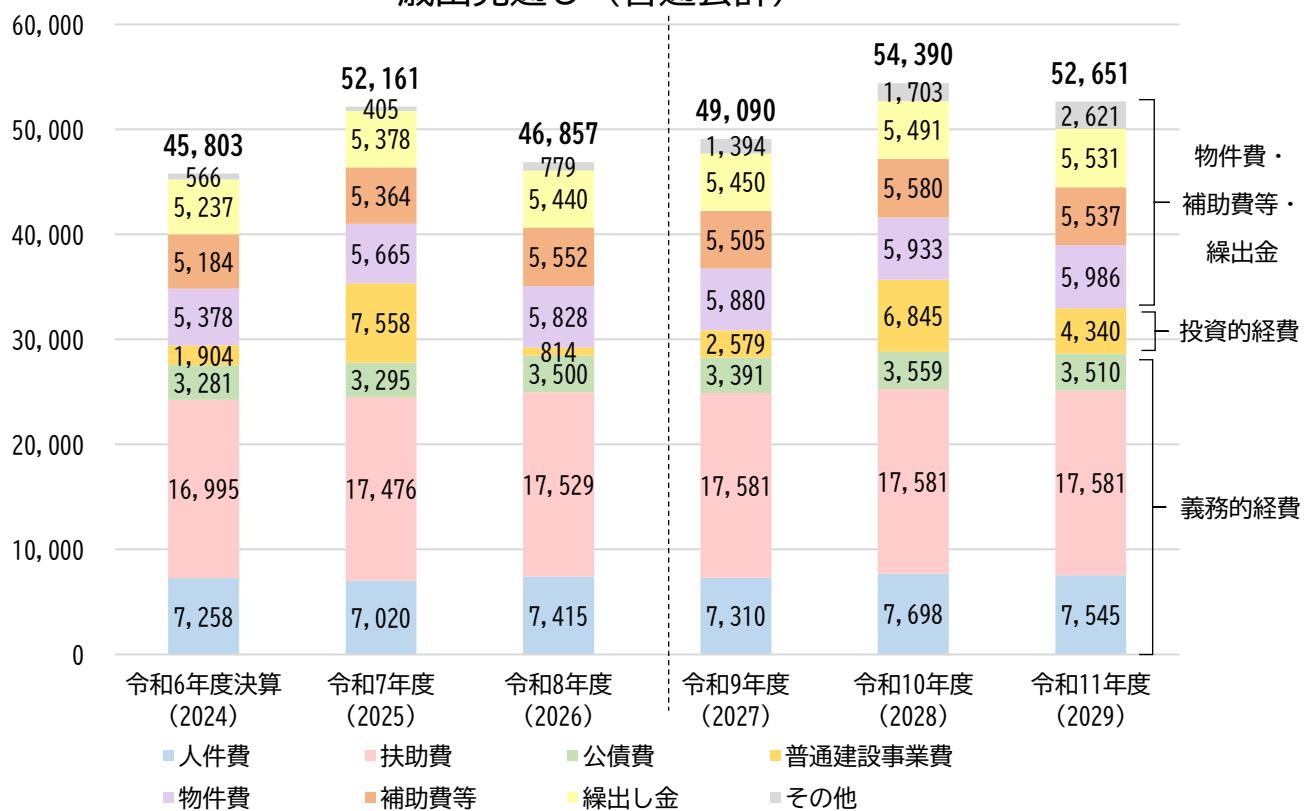
今後は人口減少に伴って市税の減少することに加え、高齢化による扶助費の増加や、老朽化した公共施設等の更新等が重なることから、一層厳しい財政状況になることが予測されます。

(百万円)

歳入見通し（普通会計）



歳出見通し（普通会計）



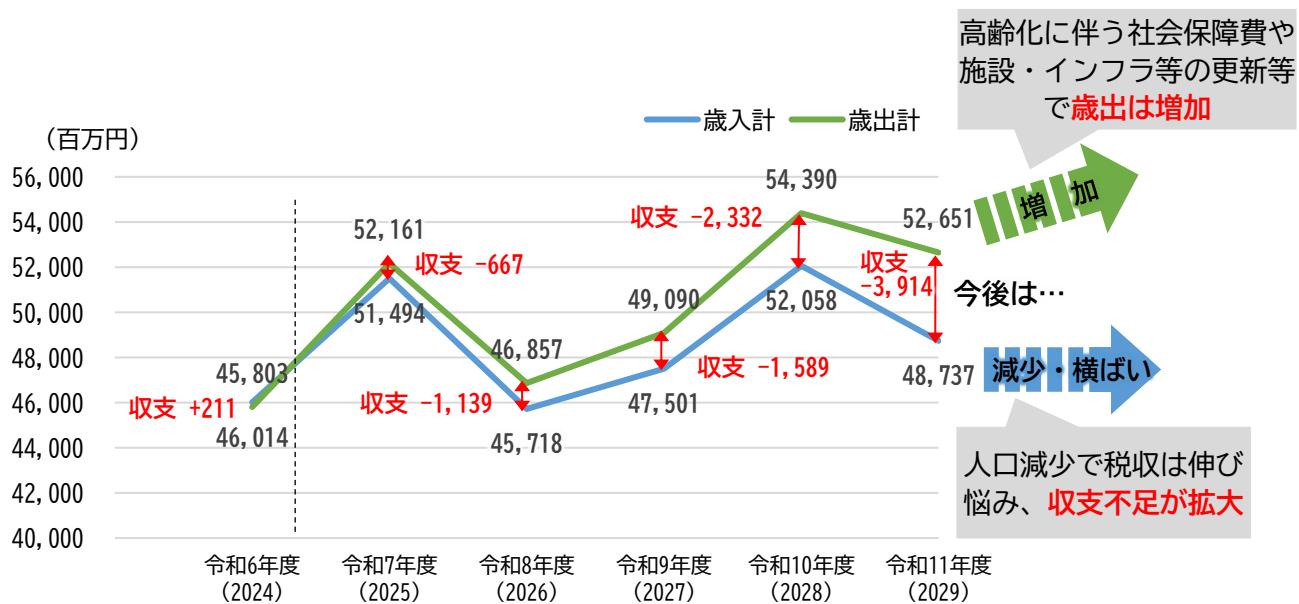


図 歳入・歳出の推移予測

資料：羽曳野市

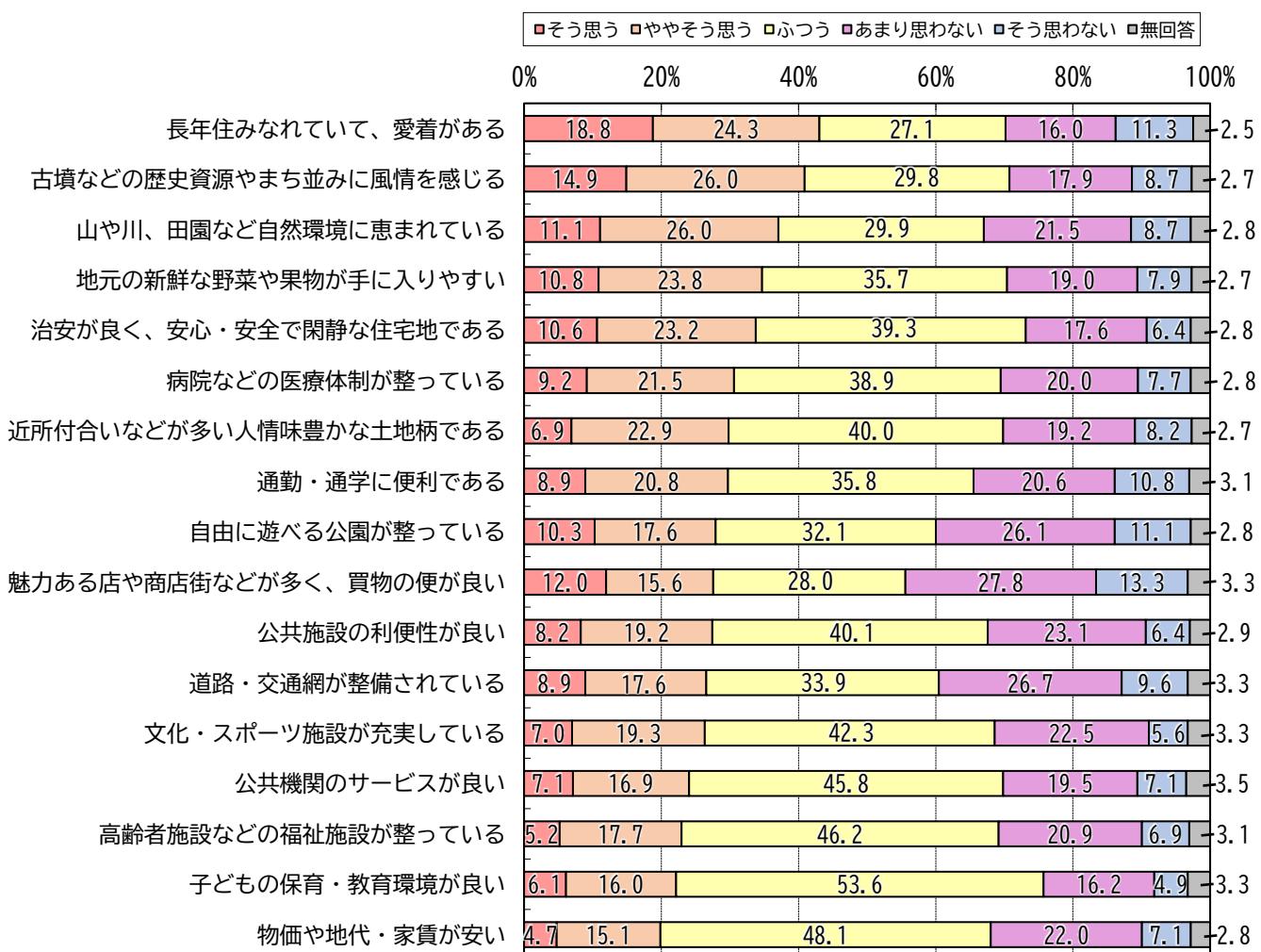
(4) 市民アンケート調査結果

■ アンケート調査概要

調査対象	無作為に抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人
調査方法	郵便による発送・回収および WEB 回答
調査期間	令和 6(2024)年 10 月
有効回答	回収数：885 件（回収率：29.5%）

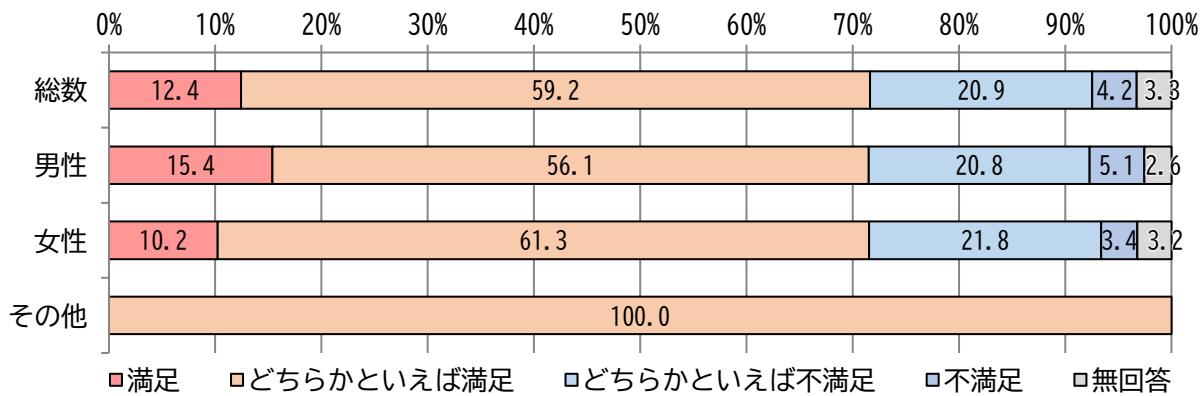
① 羽曳野市の「住みごこち」について

「長年住みなれていて、愛着がある」や「古墳などの歴史資源やまち並みに風情を感じる」、「山や川、田園など自然環境に恵まれている」が高評価の上位 3 項目となっています。一方、「魅力ある店や商店街などが多く、買物の便が良い」、「自由に遊べる公園が整っている」、「道路・交通網が整備されている」が低評価の上位 3 項目となっています。



② 羽曳野市での暮らしの満足度について

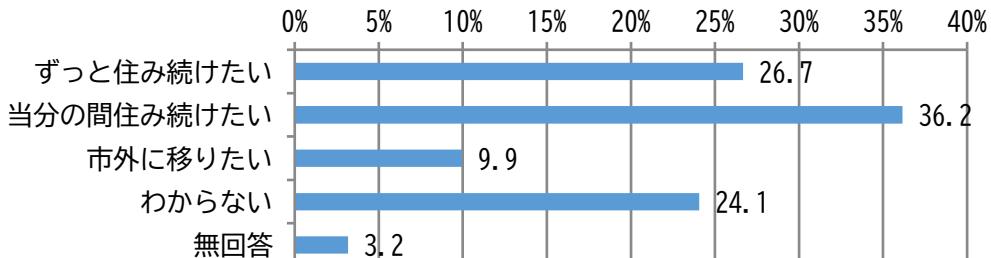
「どちらかといえば満足」が 59.2% と最も多く、「満足」の 12.4% とあわせた回答が約 7 割を占めています。



③ 今後の羽曳野市への居住意向について

「ずっと住み続けたい」が 26.7%（前回 36.2%）、「当分の間住み続けたい」が 36.2%（前回 31.2%）となっており、これらをあわせた定住意向は 62.9% で前回調査の 67.4% を 4.5 ポイント下回っています。

「市外に移りたい」は 9.9%（前回 8.0%）とわずかに増加しています。



前回調査との比較（市民アンケート）

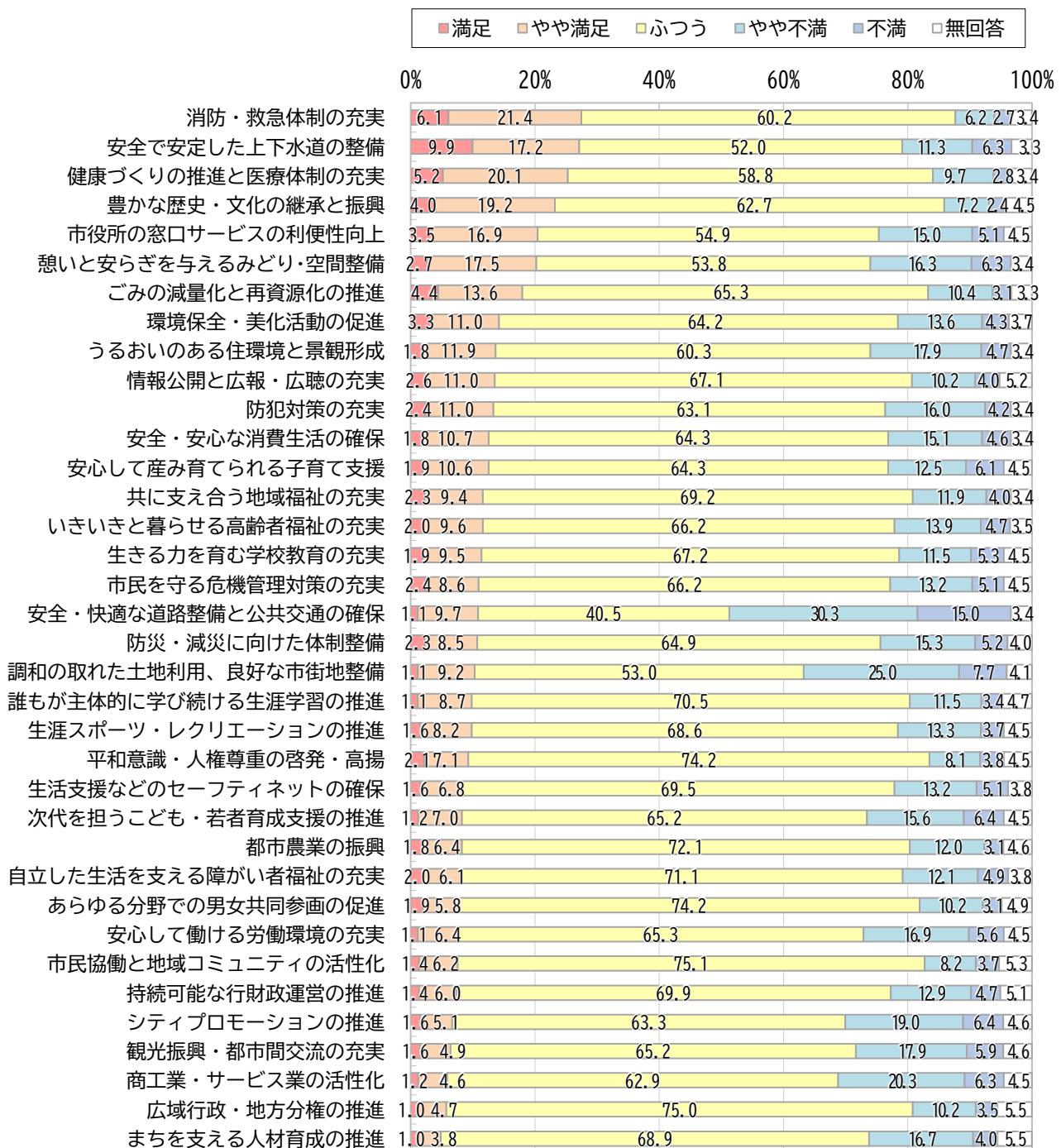
設問項目（今後の居住意向）	令和元年11月	令和6年9月	変化
ずっと住み続けたい	36.2%	26.7%	△9.5pt
当分の間住み続けたい	31.2%	36.2%	5.0pt
市外に移りたい	8.0%	9.9%	1.9pt

④ 羽曳野市のまちづくりへの満足度・重要度について

【満足度】

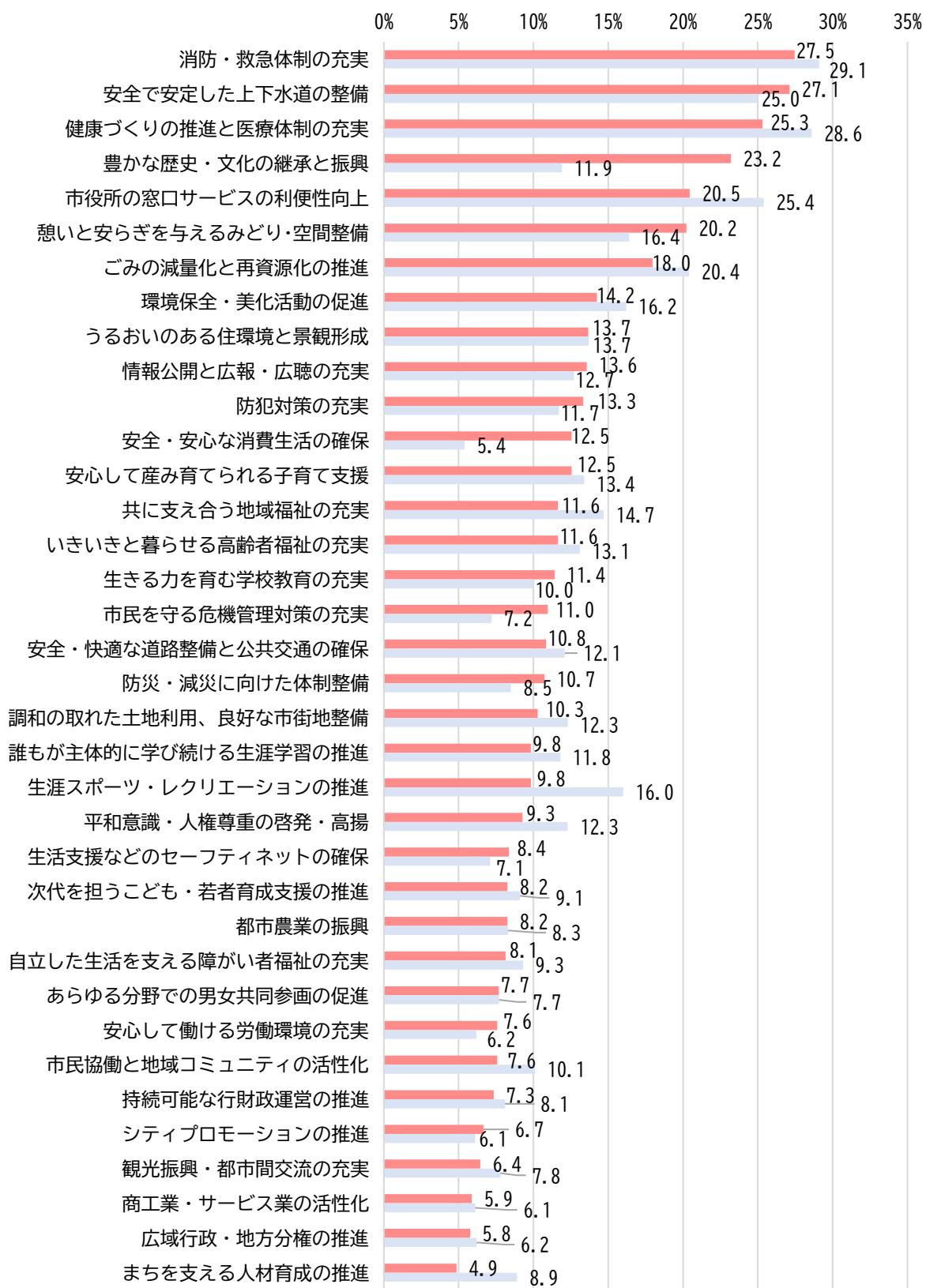
「消防・救急体制の充実」、「安全で安定した上下水道の整備」、「健康づくりの推進と医療体制の充実」が満足度（満足・やや満足）の上位3項目となっています。

一方、「安全・快適な道路整備と公共交通の確保」、「調和の取れた土地利用、良好な市街地整備」、「商工業・サービス業の活性化」が不満度（やや不満・不満）の上位3項目となっています。



【参考】過年度のアンケート調査結果との比較

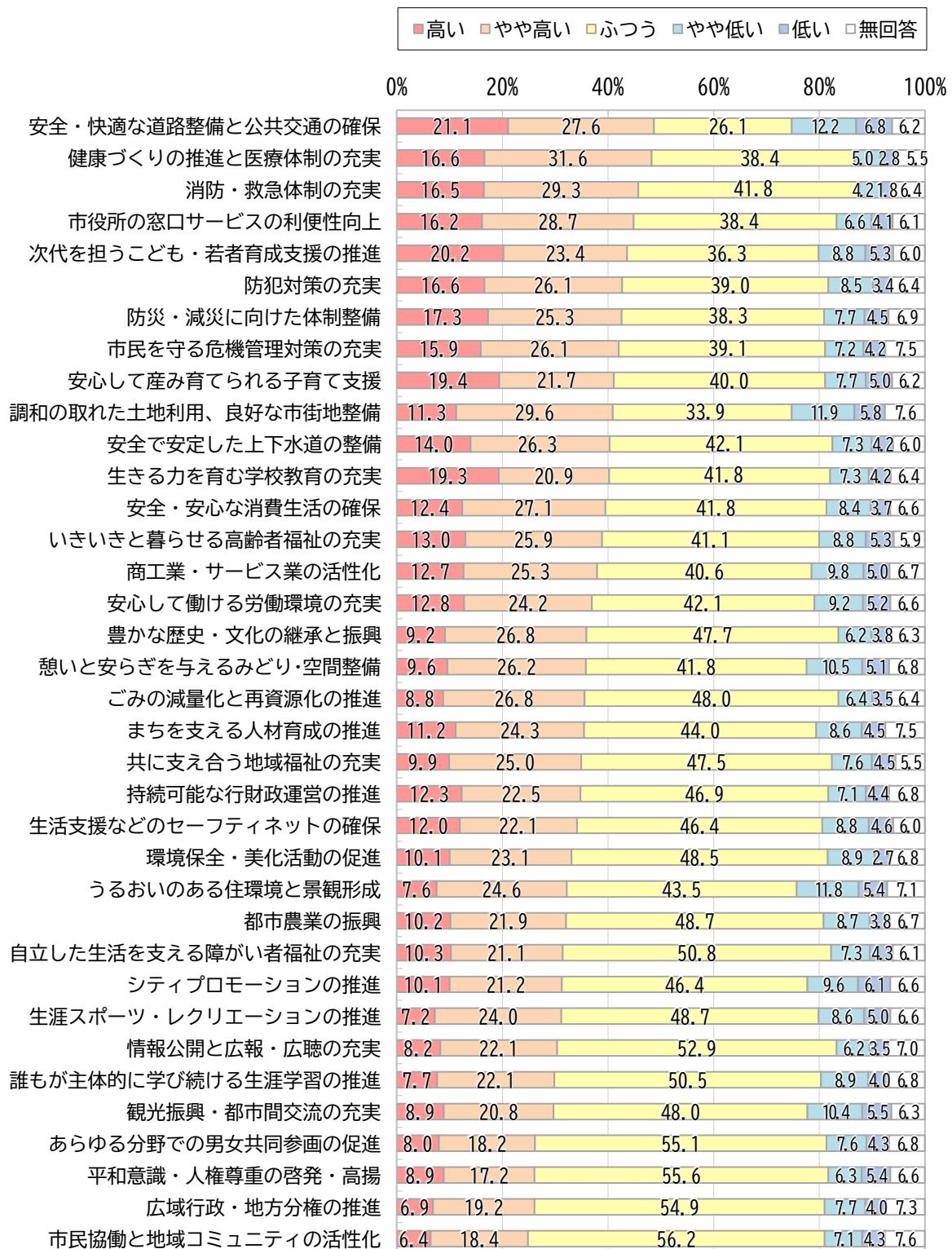
※「満足」、「やや満足」の合計値



R6 R1

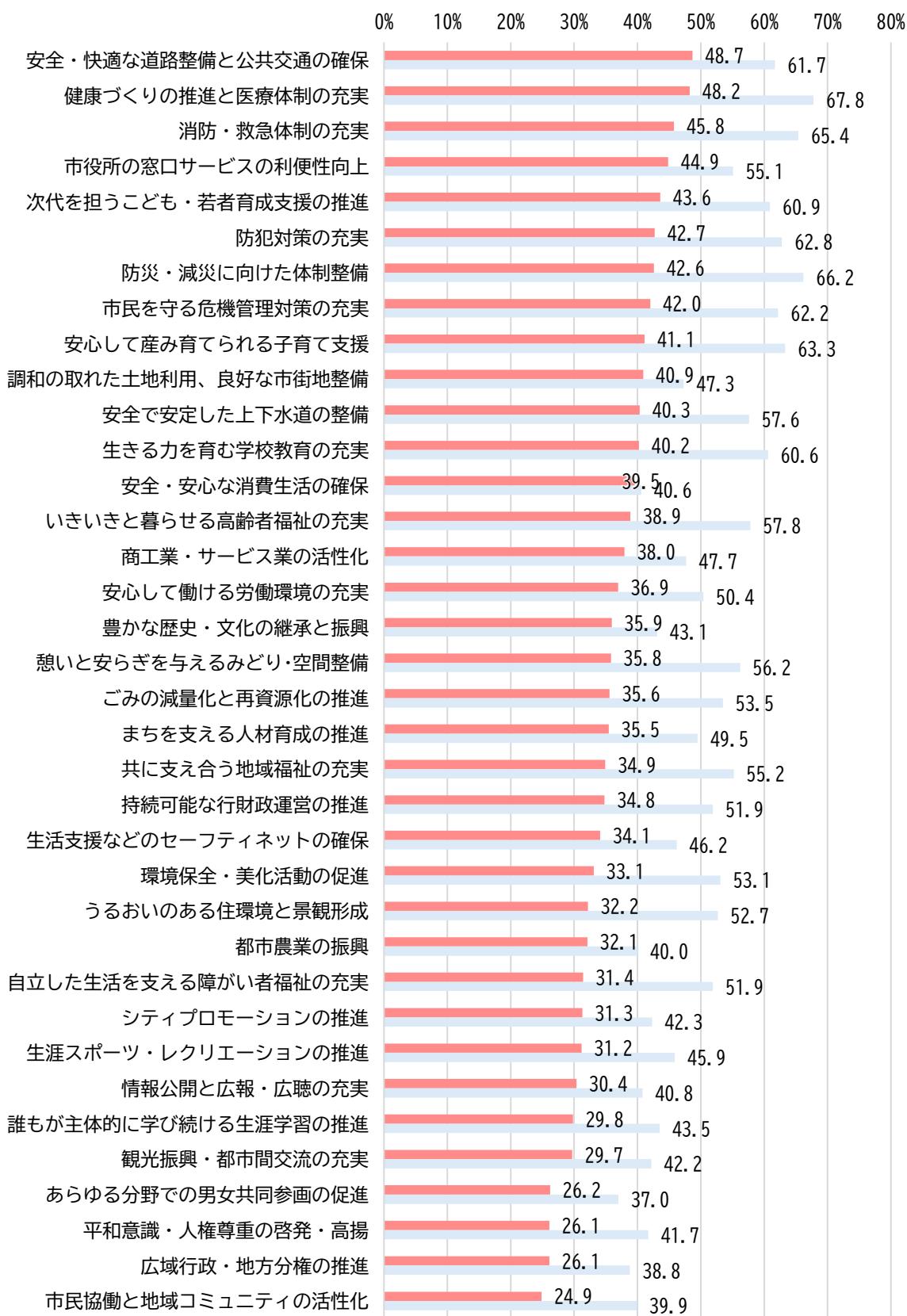
【重要度】

「安全・快適な道路整備と公共交通の確保」、「健康づくりの推進と医療体制の充実」、「消防・救急体制の充実」、「市役所の窓口サービスの利便性向上」、「次代を担うこども・若者育成支援の推進」の重要度が特に高くなっています。



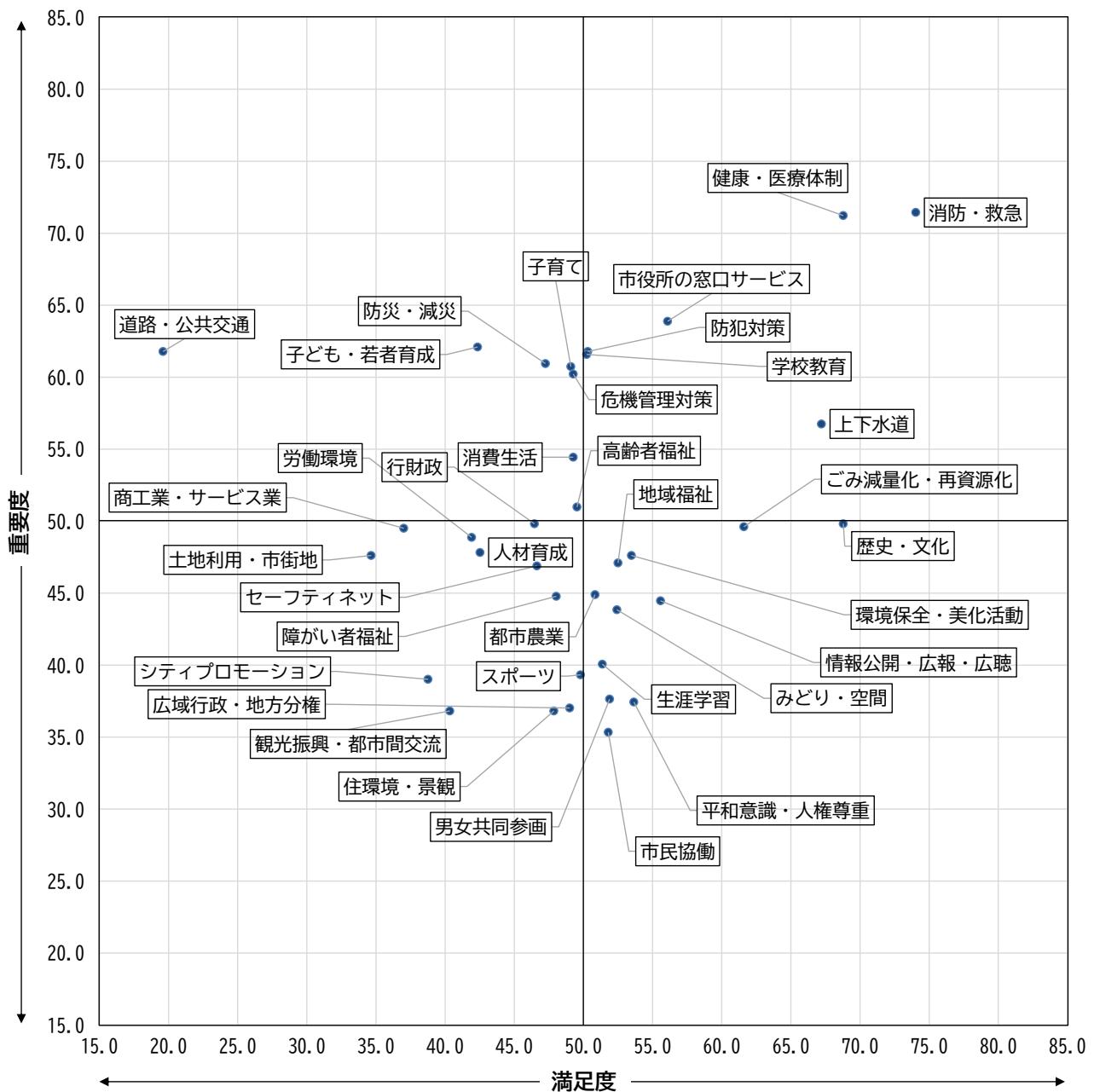
【参考】過年度のアンケート調査結果との比較

※「高い」、「やや高い」の合計値



■令和6年度 ■令和元年度

■満足度×重要度



※以下の点数で合計値を計算し、その後偏差値化

【満足度】満足：5点、やや満足：4点、ふつう：3点、やや不満：2点、不満：1点
 【重要度】高い：5点、やや高い：4点、ふつう：3点、やや低い：2点、低い：1点

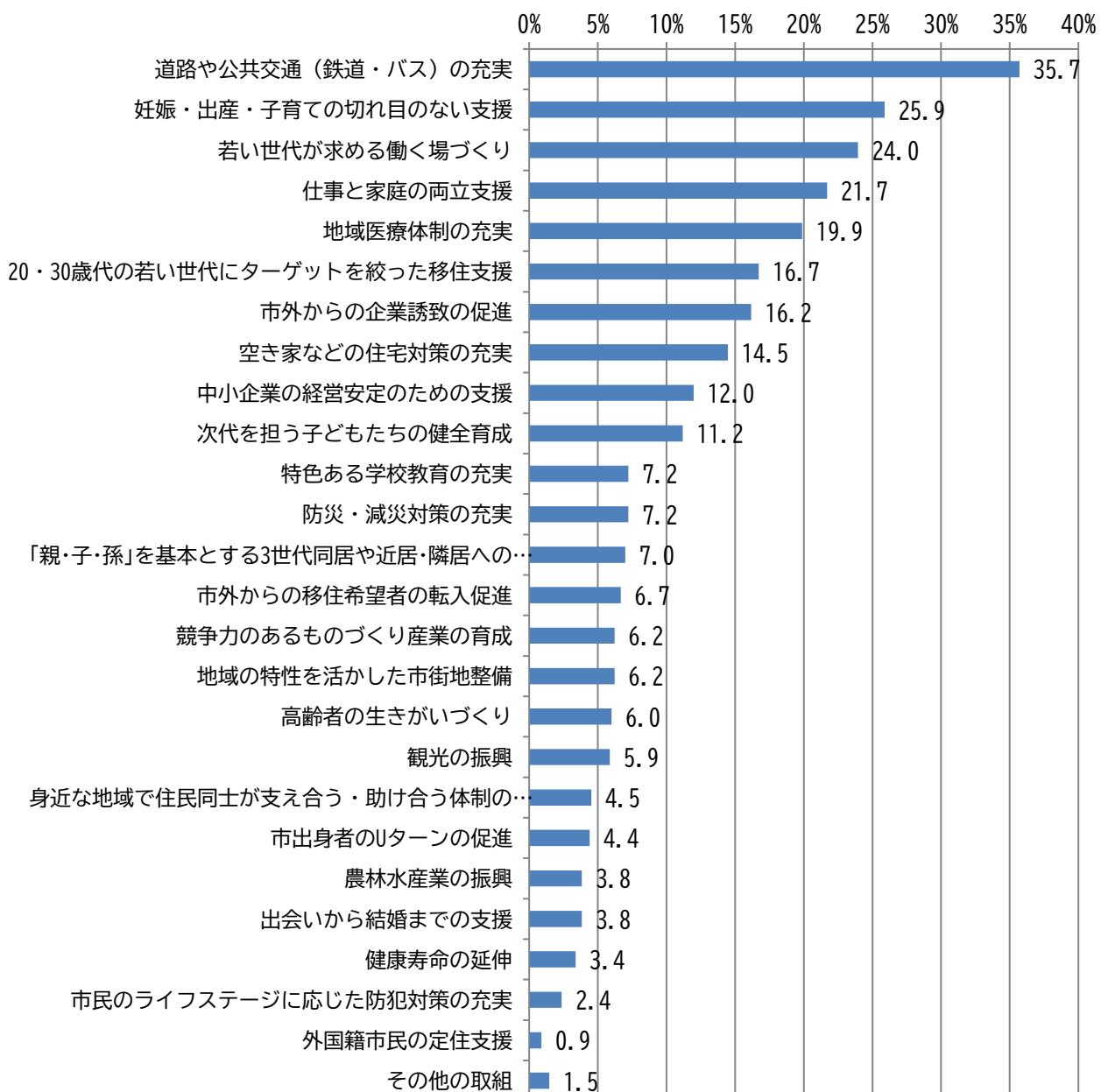
⑤ 今後 10 年間のまちづくりで重要であると思うものについて

「安全安心で快適に移動できるまち」が 38.3% と最も多くなっています。次いで、「安定したライフラインが整備されたまち」が 26.6%、「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまち」が 19.3% となっています。



⑥ 人口減少下に必要なまちの活性化に向けた取組について

「道路や公共交通（鉄道・バス）の充実」が 35.7%と最も多く、次いで「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」が 25.9%、「若い世代が求める働く場づくり」が 24.0%、「仕事と家庭の両立支援」が 21.7%となっています。



3 社会状況の変化

(1) 変わりゆく暮らしと地域社会への対応

① 加速化する人口減少・少子高齢化

令和2(2020)年の国勢調査による我が国の人口は1億2,614万人で、平成27(2015)年調査から0.7%減となり、人口減少が続いている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和52(2070)年には8,700万人まで減少するとされ、特に生産年齢人口の減少が深刻な課題です。

こうした人口構造の急速な変化は、税収の減少や担い手不足等の要因により、経済や社会保障、地域コミュニティ、災害対応、行政サービスなど多方面に影響を及ぼしています。人口流出を抑制するとともに、維持すべき行政サービスの質の確保・向上を図るためにも、地域の特性を活かしつつ、多様な主体と連携した持続可能なまちづくりが不可欠です。

求めら れること

- ・歴史資源や豊かな自然環境、特産品などといった地域固有のポテンシャルを最大限に活用し、市民が誇りと愛着を持てるまちの実現をめざす戦略的な取組の実施
- ・地方創生2.0の考え方を踏まえ、自治体が「経営主体」として、民間や多様な人材との連携を強化しながら、外部資源も取り込んでいく新たな地域づくり

② ライフスタイルや価値観の多様化・働く環境の変化

単身世帯や高齢者世帯の増加、共働き世帯の増加など、家庭や働き方に対する考え方は大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、リモートワークやワーケーションなどの新たな働き方が拡がり、人々の価値観は物質的豊かさから精神的・社会的豊かさへとシフトしています。

求めら れること

- ・多様な生き方・働き方を尊重し、誰もが自己実現できる環境の整備
- ・ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること)の概念を踏まえ、市民の幸福度や暮らしやすさをまちづくりの指標として導入

③ 安全・安心に対する意識の高まり

平成 23（2011）年の東日本大震災以降、熊本地震や大阪府北部地震、北海道胆振東部地震、そして令和 6（2024）年の能登半島地震など、全国各地で大規模な震災が頻発しています。さらに、台風や豪雨による風水害・土砂災害の増加や、将来的に発生が懸念される南海トラフ地震などにより、市民の間で安全・安心に対する意識はますます高まっています。

求めら れること

- ・災害リスクに応じた予防・減災対策、復旧・復興を見据えた危機管理体制の強化
- ・市民と連携した防災訓練や情報共有体制の構築による、地域の防災力向上

（2）地域経済と環境のこれからを支える力

① 地域経済の変化

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行（令和 5(2023)年）後、経済は企業収益の回復など一定の改善を見せているものの、外部ショックへの脆弱性や労働力不足、生産性の低迷といった構造的課題は依然として残っています。

求めら れること

- ・地域内の多様な主体が連携し、役割分担と共に「協働のまちづくり」の推進
- ・関係人口の創出・拡大や、域外の企業・大学との連携による地域を越えた価値創造の展開

② 脱炭素社会の取組の拡がり

地球温暖化による気候変動は、異常気象や自然災害、感染症の拡大など、日常生活に深刻な影響を及ぼしています。日本も令和 32(2050)年カーボンニュートラルを掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取組が加速しています。

求めら れること

- ・再生可能エネルギーの導入や省エネ、緑化など地域に根ざした脱炭素施策の推進
- ・市民・事業者・行政など多様な主体による持続的な環境対策の強化

③ 地方財政の深刻化と公共施設の老朽化

人口減少に伴い税収が減少する一方、高齢化により社会保障関連の歳出が増加し、財政状況は一層厳しさを増しています。加えて、公共施設やインフラの老朽化が進行し、更新に係る費用負担が重くのしかかっています。

求めら
れること

- ・施設の統廃合や民間活用を含めた公共施設マネジメントの推進
- ・限られた財源・人材を最大限に活かす戦略的・効率的な行財政運営の実現

(3) 未来をつくる力と地域の可能性

① デジタル社会の進展

スマートフォンやAI、IoTの普及により、行政や生活インフラの在り方が大きく変化しています。デジタル庁が掲げる「デジタル社会の実現に向けた重点計画」のもと、地域に根ざしたデジタル化が進められ、医療・教育・交通といったサービスの利便性が向上し、地方と都市の格差是正を進めることができます。

求めら
れること

- ・地域の課題や個性に応じたDXの推進による、行政サービス・生活利便性の向上
- ・サイバーセキュリティ対策とデジタルリテラシーの普及による安全なデジタル環境の整備

② 持続可能な社会の実現

気候変動や環境破壊、経済格差の拡大、人口減少といった地球規模・社会構造的な問題が深刻化する中、持続可能な社会の実現が強く求められています。

こうした背景から、環境・社会・経済のバランスをとりながら未来世代にも配慮する「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点が政策や地域づくり、企業経営のあらゆる場面で不可欠な価値基準となっています。SDGs の目標年次は 2030 年となっていますが、それ以降も引き続き持続可能な地域のあり方が求められます。

求められること

- ・SDGs をまちづくりの指針とし、具体的なターゲットに基づく計画実行の推進
- ・持続可能な社会づくりにつながる施策、KPI の設定

③ 共創と持続可能な地域経営

少子高齢化や人口減少、過疎化、地域経済の縮小といった構造的な課題が、地方自治体において一層深刻化し、また自然災害への備え、脱炭素社会への移行、デジタル格差の是正、外国人住民の受け入れといった新たな課題も加わり、地域が直面する問題はかつてないほど複雑かつ多様化しています。

これらの課題は、住民一人ひとりの暮らしと密接に結びついており、多様な価値観や利害が交錯しています。こうした背景から、行政、地域住民、企業、NPO、教育機関など多様な主体が、対話と協働を重ねながら課題解決に取り組む「共創」のアプローチが不可欠となっており、さらに地域の自立的な成長や価値創出をめざす「持続可能な地域経営」が、今後の地域のあり方として求められています。

求められること

- ・多様な主体による共創体制の構築と、役割分担に基づく協働の推進
- ・戦略性・実行力・継続性を備えた地域経営と、市民参加を重視した行政運営の実現

4 今後の方向性

(1) 現況分析

前項までの地域特性やアンケート調査結果、社会潮流等を踏まえて、本市のSWOT分析を行いました。都市と自然のバランス、歴史文化資産という「資源」が豊富にある一方、それらを最大限に活かす「戦略」が求められています。

■SWOT分析：

現状を把握し、戦略策定に役立てるためのフレームワーク。内部環境の「強み (Strengths)」と「弱み (Weaknesses)」、外部環境の「機会 (Opportunities)」と「脅威 (Threats)」を分析することで、課題や可能性を把握し、より効果的な戦略を立てることができます。

■Strengths（強み）

・交通利便性と都市近接性

近鉄南大阪線で大阪市内まで20分圏内に位置し、通勤・通学にも便利。大阪外環状線や南阪奈道路等の大都市にアクセスしやすい道路も整備されており、物流面でも優位性があります。

・自然・歴史資源の融合

世界遺産に登録された「古市古墳群」や、日本遺産に登録された「竹内街道」をはじめとする歴史資源が多く、観光地としてのポテンシャルが高いと言えます。また、果樹栽培も盛んであり、アグリツーリズムの展開や地元農産物を活かした加工品・飲食店など、地域ブランド化への素地も存在しています。

・医療・福祉基盤の整備

南河内の二次医療圏全体でみると病床数が不足している一方、本市における10万人あたりの医師数は全国平均を上回っており、今後は人口減少に伴い医療需要の減少が見込まれることから一定程度の充実がみられる状況です。

また、高齢者福祉施設の高齢人口カバー率は99.9%であり、全国平均を大きく上回っています。

■Weaknesses（弱み）

・人口減少と高齢化の加速

大阪市近郊のベッドタウンとして人口が増加してきた羽曳野市ですが、近年では若年層を中心とした人口流出や高齢化が進み、人口構造のアンバランスが深刻化しつつあります。

・雇用の選択肢が限られている

大きな企業が少なく、製造業・建設業などに偏った産業構造となっています。デジタル産業・クリエイティブ産業の雇用が少なく、若年層や専門人材の流出が続いている。

・地元資源の発信力不足

歴史・農産物といった資源はあるものの、ブランド化・プロモーション戦略にさらなる発展の余地があり、外部への認知度が低い状況が見受けられます。

■Opportunities (機会)

・インバウンド・国内観光需要の回復

コロナ禍以降、円安等の影響も相まってインバウンドを中心とした観光の回復に伴い、歴史資産を活用した観光や地方ならではの体験型観光のニーズが高まっています。

・スマートシティや地方創生の国策との連動

国が推進する「地方創生 2.0」などとの連携で、補助金・支援を受けつつインフラや地域産業のアップデートが可能となります。

・都市圏からの移住・二拠点生活の増加

コロナ禍以降、都市生活と自然環境の両立を求める層が増加しており、羽曳野市の立地と自然環境は、本ニーズにマッチしています。

・農業の六次産業化

観光+加工+EC 販売などを通じて、農業を高付加価値産業へ展開可能です。地元農家や大学・関係機関等との連携による新産業創出も期待されます。

■Threats (脅威)

・関西圏内の自治体間競争

近隣の市町村も観光資源の活用や移住促進に力を入れており、差別化が求められます。

・災害リスクの増加

全国的に異常気象・集中豪雨などによる自然災害の頻度が増えており、農業・観光に大きな影響を与える可能性が懸念されます。

・若年人口の慢性的流出

大学進学・就職を機に大阪市内や他府県へ移る若者も多いですが、本市の立地特性を活かし、ライフステージに応じて再定住・定住の選択肢となるような魅力的な住環境の整備が求められます。

・財政負担の増加

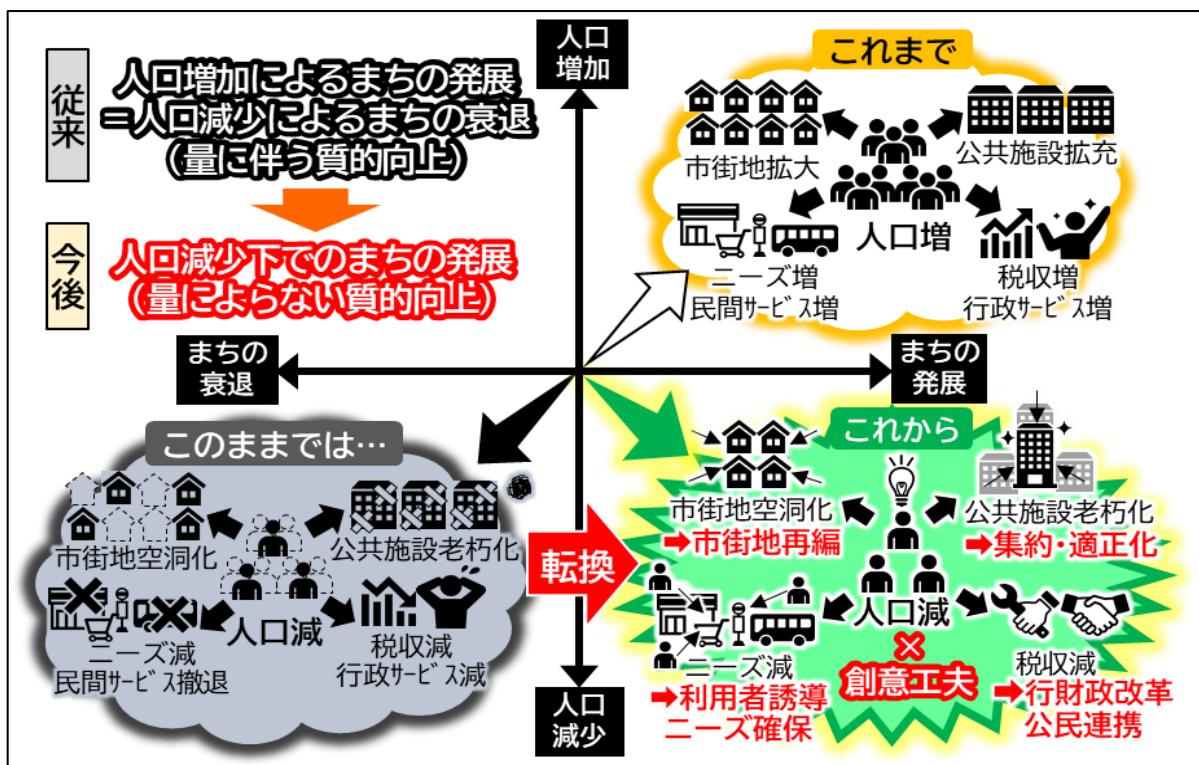
高齢化に伴う福祉・医療支出の増加と、人口減少に伴う税収減少により、今後の財政運営が厳しくなる可能性があります。

(2) コンセプト

①人口減少下でのまちの発展をめざす

人口増加を前提とした「量の拡大に基づく質の向上」による従来のまちづくりの考え方を維持するのではなく、人口や経済規模の縮小・高齢化に対応しつつ、「量によらない質の向上」を模索し、人口減少下でのまちの発展をめざします。

そのために、多様な主体との連携や資源等の有効活用といった創意工夫を凝らし、暮らしやすさや幸福度等の質的な部分に注目して計画策定を行います。



②市民一人ひとりのウェルビーイングの実現

暮らしやすさや幸福度等を重んじる「量より質」をめざすにあたり、市民一人ひとりのウェルビーイング実現の視点を計画策定に導入します。



II 基本構想

1 将来像（めざすまちの姿）

魅力が息づき 未来を築くまち 羽曳野
～みんなの想いが力タチになる どんどん良くなるまち～

人口減少や少子高齢化が進行する中、暮らしやまちの様子はこれから大きく変わろうとしています。

色々なことがこれまでと同じようにはできない中で、それでもまちが前に進んでいくためには、どんなまちづくりをしていけばよいのでしょうか？

この地に受け継がれてきた歴史や文化、豊かな自然や特産品、そこに暮らし、活躍する人々。 そうした羽曳野市が持つ様々なポテンシャルが、「魅力」として発揮され、結び合わされ、新たな未来を築いていくまち。

市と市民・事業者・団体が同じ目的に向けて、協働・共創の取り組みを進めていく。市民一人ひとりのウェルビーイングが実現されていく。

そのようにして、みんなの想いや願い、幸せが多種多様な「力タチ」になっていくことで、市全体がどんどん良くなっていくまち。

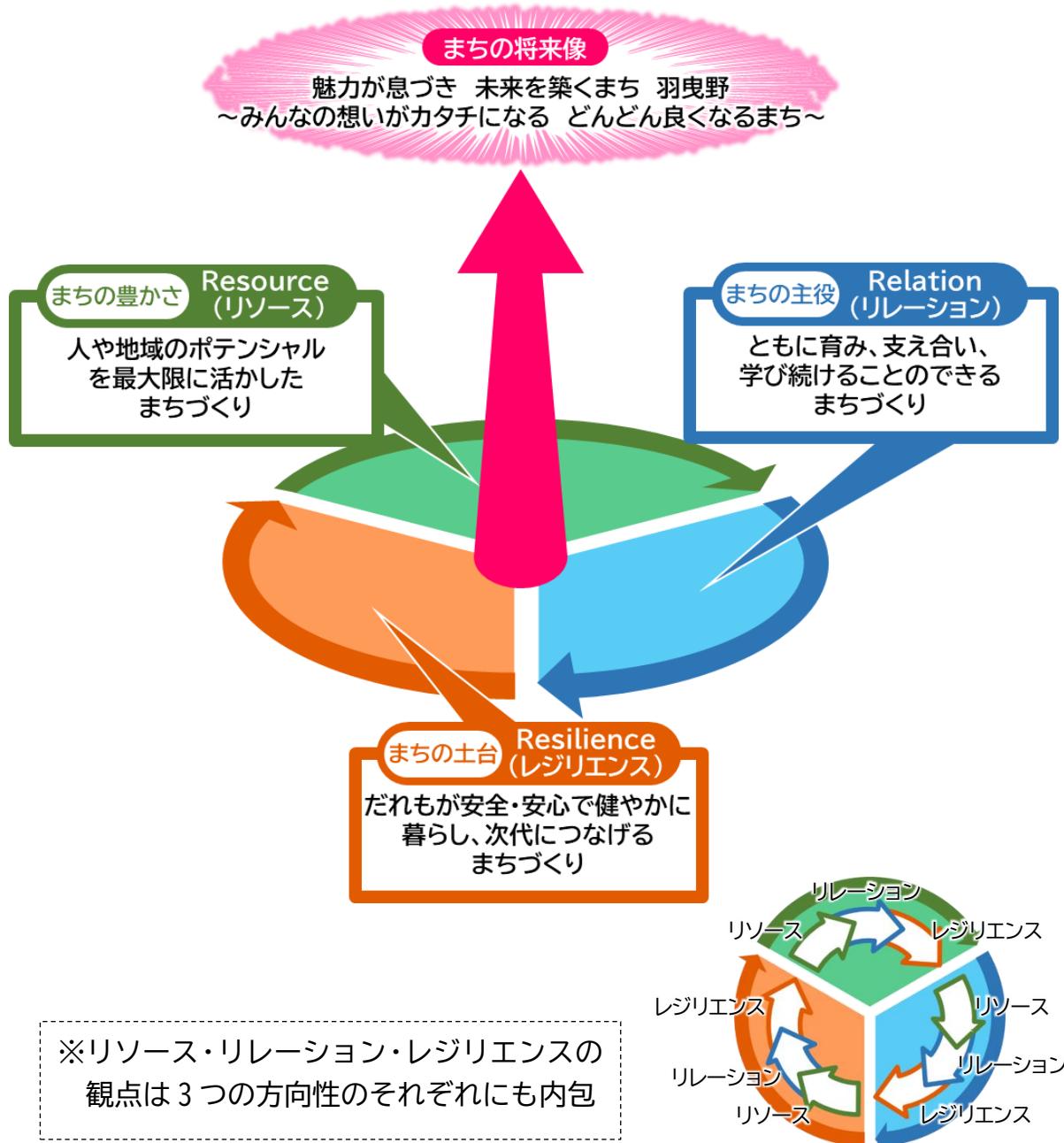
これから羽曳野市は、そのようなまちをめざしていきます。

2 まちづくりの戦略と戦術

① まちづくりの戦略

まちの将来像の実現に向けて、より効果的・効率的な施策の推進を図るため、市の課題と可能性、強みと弱みを踏まえた上で、今後 10 年間で特に重点的に取り組んでいく 3 つのまちづくりの方向性を「まちづくりの戦略（ベクトル）」と定めます。

今後、人口減少がもたらす諸影響に対応するため、羽曳野市がこれまで培った資源・魅力（リソース）を相互に関係・連携（リレーション）させ、危機を乗り越える適応力（レジリエンス）を身に付けていきます。その循環の先に、「（まちの将来像）」の実現を図ります。



○人や地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちづくり

世界遺産をはじめとする歴史資産や豊富な特産品、良好な交通アクセス等、本市には多くのポテンシャルがあります。

市内外を問わず多様な主体との連携による共創の取り組みを推進することで、それらの資源の価値と魅力を確かなものとし、人や企業を引き付けるまちをめざします。

【キーワード】シビックプライド、関係人口創出、
世界遺産と日本遺産のあるまち



○ともに育み、支え合い、学び続けることのできるまちづくり

本市に住む人々と、そのつながりが生み出す地域社会こそ、まちづくりの本質であり主役です。

分野を横断した連携とライフステージを縦断した支援によって、一人ひとりの多様な価値観・ライフスタイルを重視・尊重しつつ、その関係を強固なものとし、全ての世代が役割を持ち、共に支え合い、共に成長する社会の構築をめざします。

【キーワード】地域共生社会、こどもまんなか社会、
生涯活躍、人財尊重社会



○だれもが安全・安心で健やかに暮らし、次代につなげるまちづくり

まちの発展と共に構築されてきた生活環境や社会資源は、市民の暮らしを支える本市の財産です。

ハード・ソフトの両面からこれらの市民生活の土台を再構成し、利便性と安全性の両立と市民のQOLの向上を図り、人口減少時代に適応した質の高い持続可能なまちをめざします。

【キーワード】国土強靭化、健康寿命延伸、持続可能性



② まちづくりの戦術

市がすべての取り組みに通底し、保持していく基本的なスタンスを「まちづくりの戦術（ツール）」として位置づけ、以下の3つの視点を整理します。

市民・事業者・行政の連携・協働



高度化・多様化するまちづくり課題への対応にあたり、市役所単独での取り組みだけでなく、市民協働や公民連携を今後のまちづくりの重要手段として位置付けます。

DX・デジタル化推進による暮らしの向上



あらゆる分野において、積極的なデジタル技術の活用により、誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざします。

経営資源(財源・人材・施設)を有効かつ効率的に運用する行財政運営



今後の厳しい行財政状況を踏まえ、限りある人材・財源を有効に活用する自治体経営の視点を取り組みの土台とします。

3 人口の目標と都市空間の方向性

前項の「将来像（めざすまちの姿）」、「まちづくりの戦略と戦術」を踏まえて、将来的な目標人口と都市空間の方向性を以下に示します。

① 「人口の目標」について

7次総計が重要視する暮らしやすさや幸福度といった市民生活の質的要素は、社会増減との相関性が高いことから、「社会減の抑制」に向けた目標を設定します。人口が減少することを前提としつつも、減少速度の低減によるソフトランディングをめざします。

【目標】 転出者数増を抑制 × 転入者数の維持・拡大

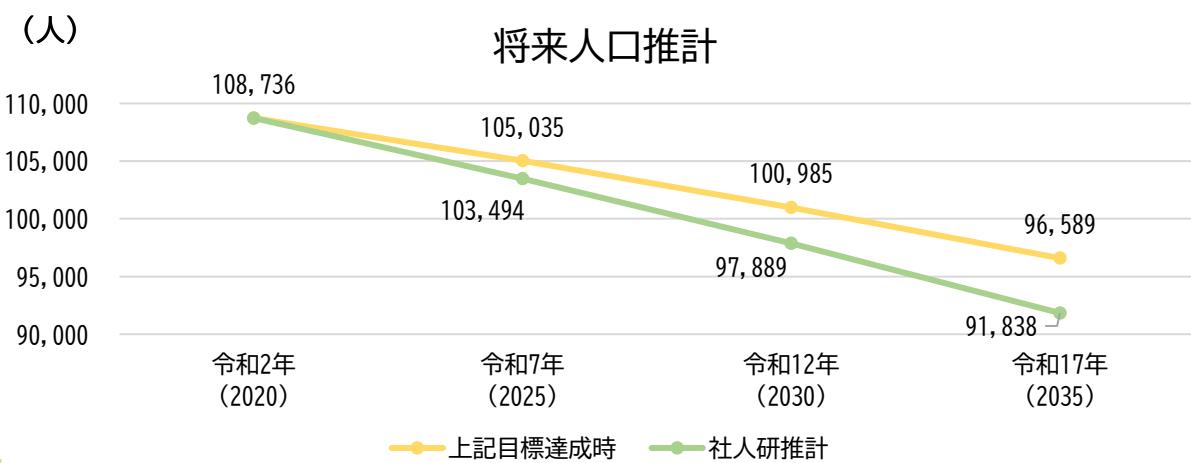
= 転入超過 ※基本構想の計画期間である令和8(2026)年～令和17(2035)年の合算

参考

<直近10年の転入・転出者>

年	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	単年 平均	合算
転入者数(人)	3,228	3,176	3,393	3,447	3,348	3,233	3,630	3,886	3,693	3,901	3,494	34,935
転出者数(人)	-3,729	-3,575	-3,514	-3,600	-3,655	-3,542	-3,424	-3,674	-3,631	-3,793	-3,614	-36,137
社会増減(人)	-501	-399	-121	-153	-307	-309	206	212	62	108	-120	-1,202
転入者/転出者	87%	89%	97%	96%	92%	91%	106%	106%	102%	103%	97%	-

<上記目標が達成された結果の人口推計>



※現在、改定作業中の都市計画マスター プランとの整合を図る

② 都市空間の方向性

羽曳野市は東西に長い地形を有し、市内には5つの鉄道駅が点在しています。道路交通においては、大阪外環状線や南阪奈道路、堺大和高田線、中央環状線など、主に市域の周辺部を通る広域的な道路ネットワークが整備されており、地域間の連携が図られています。こうした交通インフラを背景に、市の西部にはベッドタウンとして発展した良好な住宅地が広がり、東部には自然豊かで農空間の広がる山紫水明の地が形成されています。

これらの市の特徴と「まちづくりの戦略」を踏まえ、進行する人口減少に対応した都市空間の方向性を設定します。



地域のポтенシャルを活かした拠点設定・ゾーニング

- 地域の玄関口となる鉄道駅や、市民生活の要となる施設を中心とする拠点設定
- 交通アクセスの利便性や、世界遺産をはじめとする歴史資源を踏まえた戦略的なゾーニングの設定

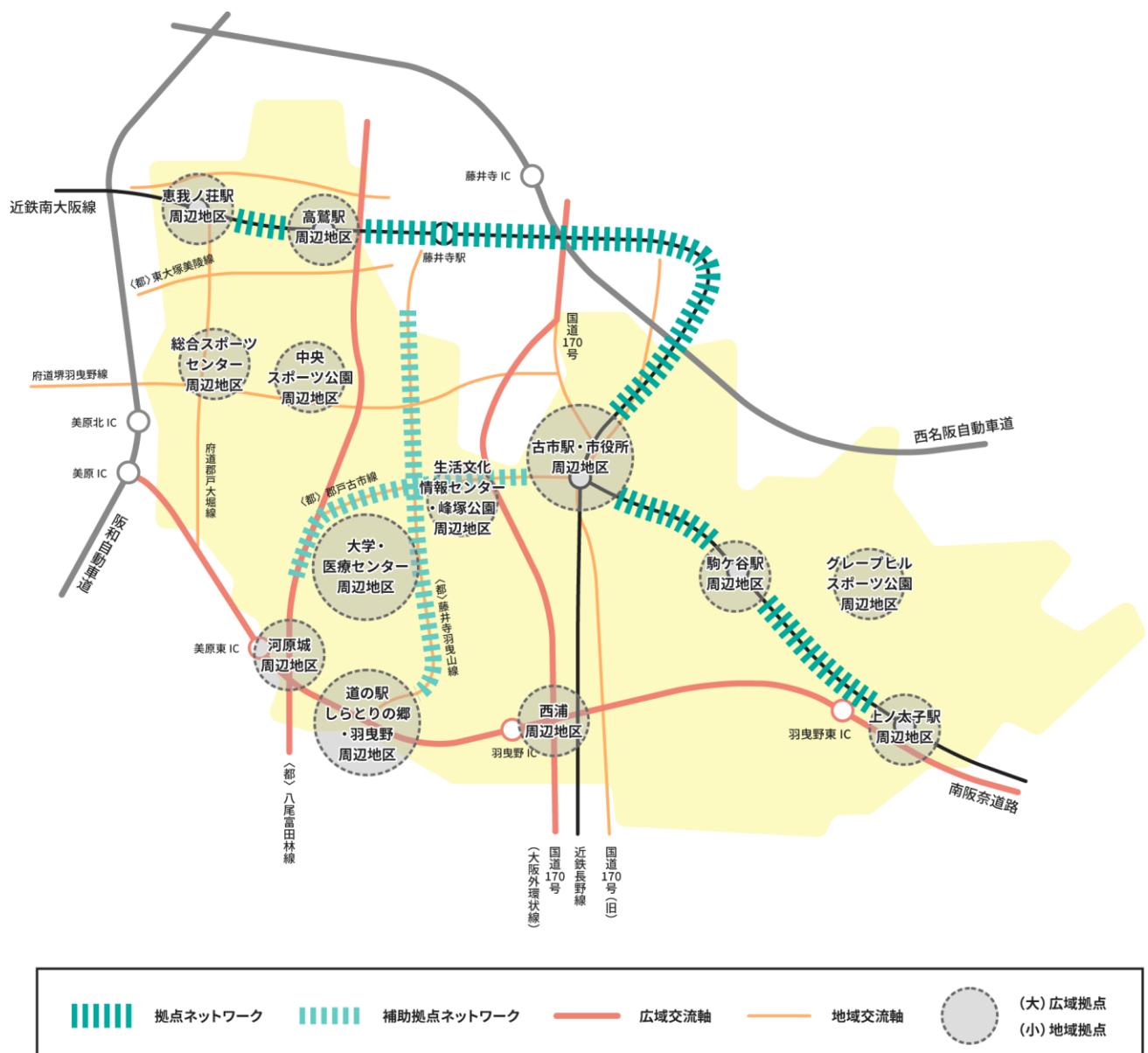
市内外の結び付きを強めるネットワークの構築

- 市内の各拠点を結ぶ地域ネットワークの設定
- 周辺地域と接続する広域ネットワークの設定

人口減少時代に適応した都市空間整備

- 都市機能の誘導による生活基盤の安定化
- 集約化を含めた適切な公共施設配置による地域の維持
- 企業立地や歴史資源の活用を通じた関係人口増加による市域の活性化

<将来都市構造の基本方向>



■■■■ 拠点ネットワーク

■■■■■ 补助拠点ネットワーク

— 広域交流軸

— 地域交流軸

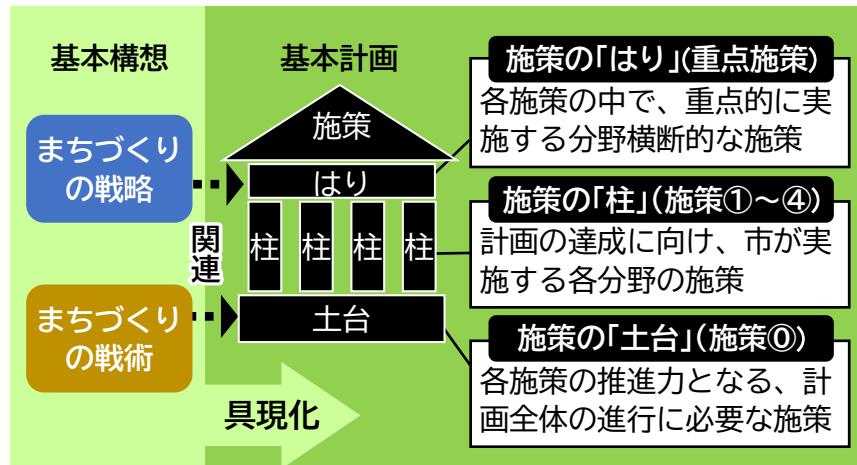
(大) 広域拠点
(小) 地域拠点

4 全体イメージ

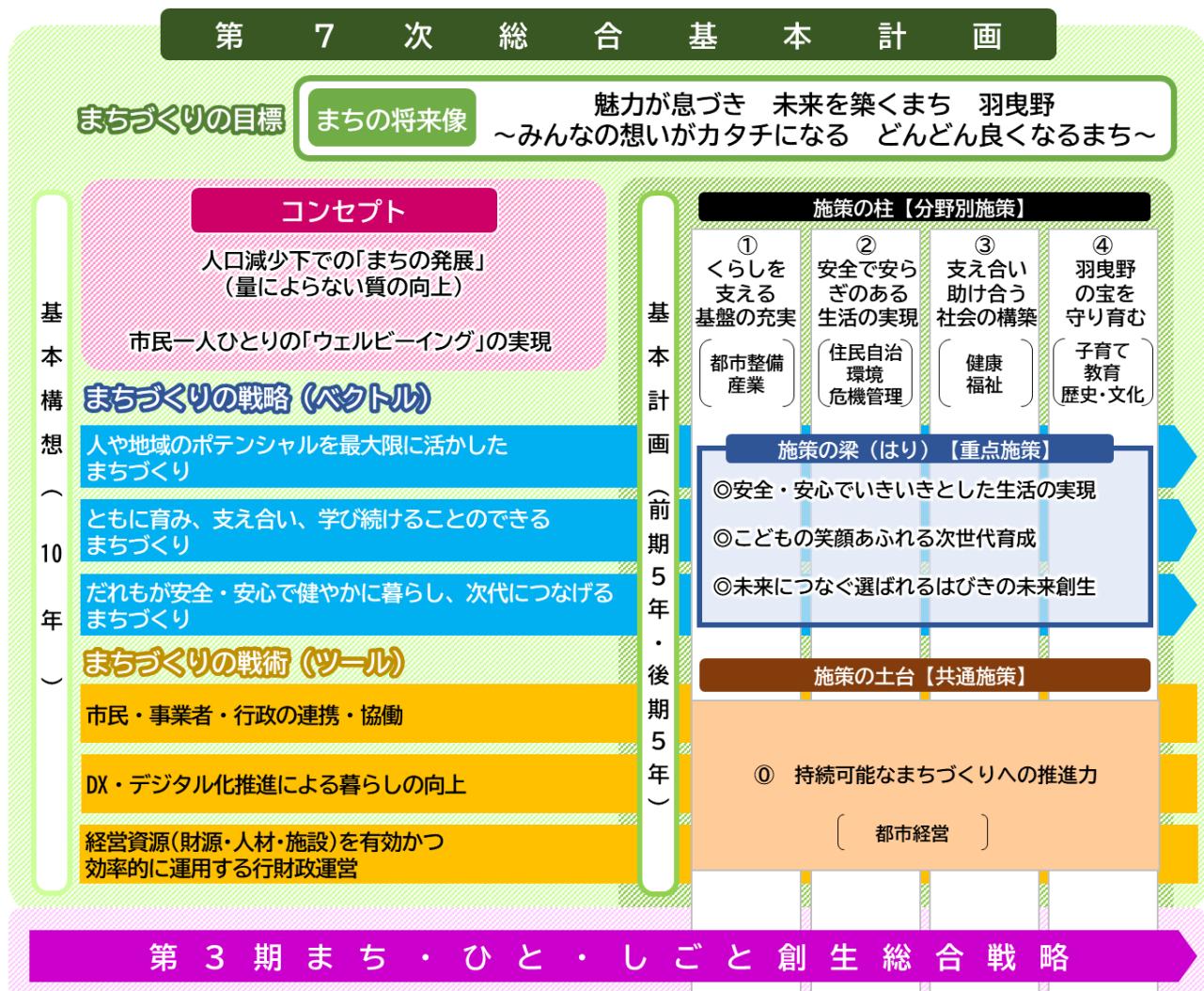
①基本計画の考え方

基本構想の実現に向け定める基本計画では、各分野の施策（施策の「柱」）の他、分野横断的に実施する重点施策（施策の「はり」）と、各施策に共通して必要となる推進力となる施策（施策の「土台」）を設定します。

それらは、基本構想の「まちづくりの戦略」「まちづくりの戦術」とそれぞれ関連します。



②計画全体のイメージ



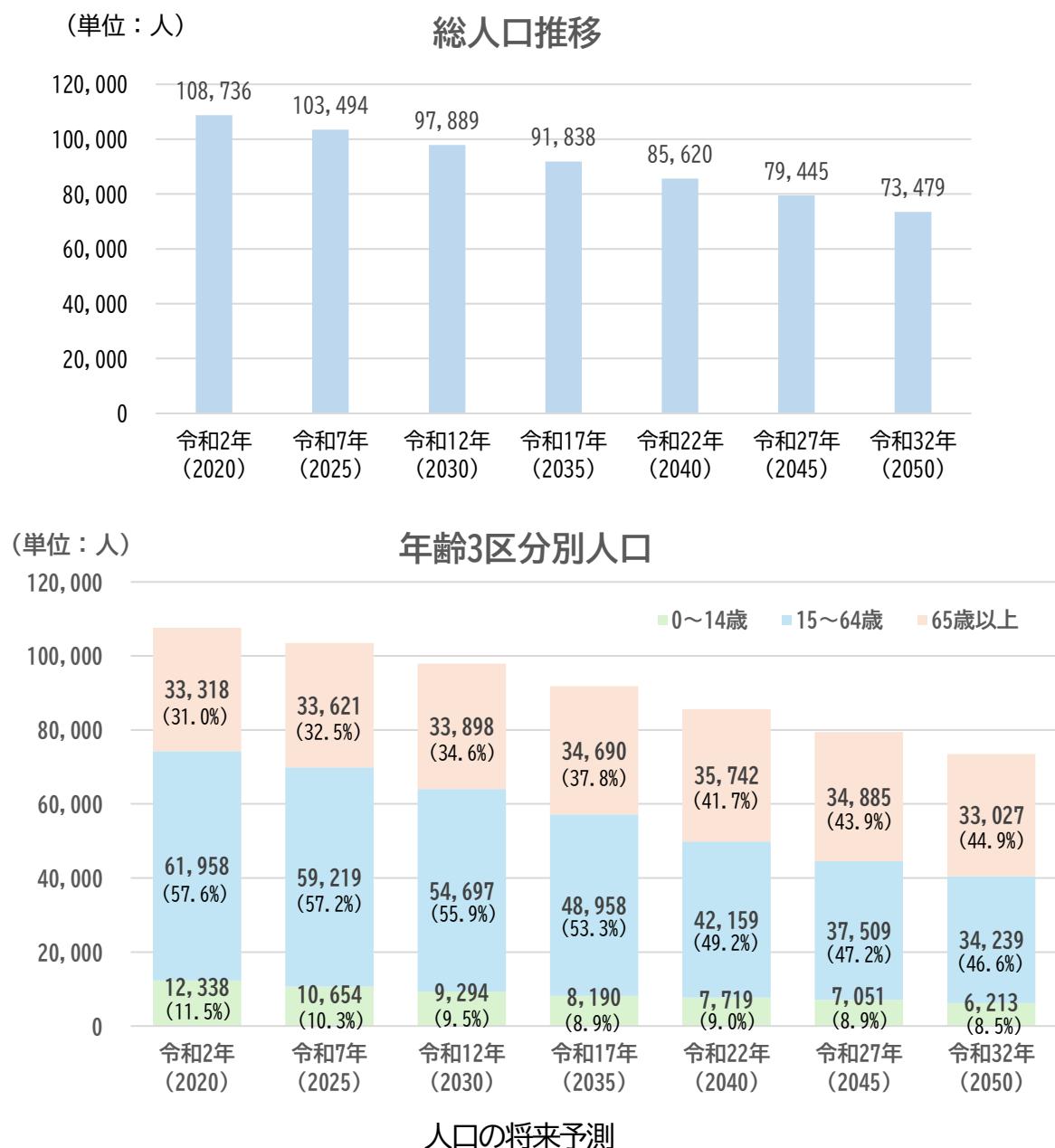
III 資料編

(1) 人口ビジョンおよび地域の将来予測

■ 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の令和5(2023)年推計において、令和32（2050）年の人口は73,479人と予測されています。

年齢3区分別に見ると、年少人口、生産年齢人口が減少する一方、老人人口が横ばいのため、令和32(2050)年には高齢化率が約45%になると推計されています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所

250m メッシュ人口を見ると、令和2(2020)年令和32(2050)年にかけて、市内全域で人口減少が見込まれておりますが、特に南東部を中心に50%以上の人口減少となっているエリアが多いことが推計されています。

人口メッシュ分析：地域をメッシュ（格子状の区画）に分け、各メッシュに人口や世帯数などの属性情報を紐づけ、その分布や変化を分析する手法。

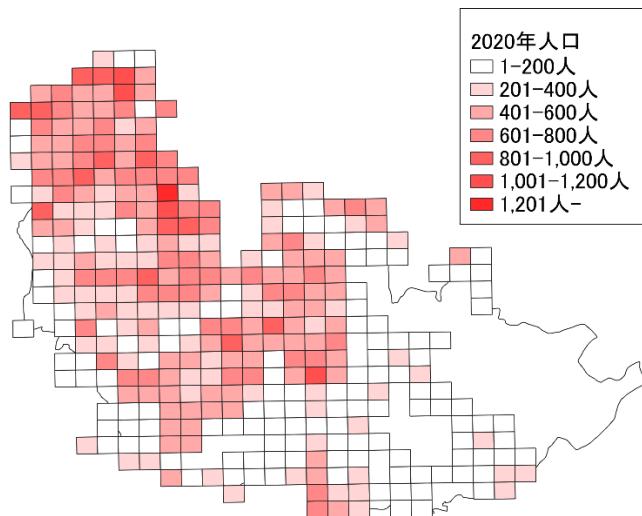


図 令和2(2020)年のメッシュ人口

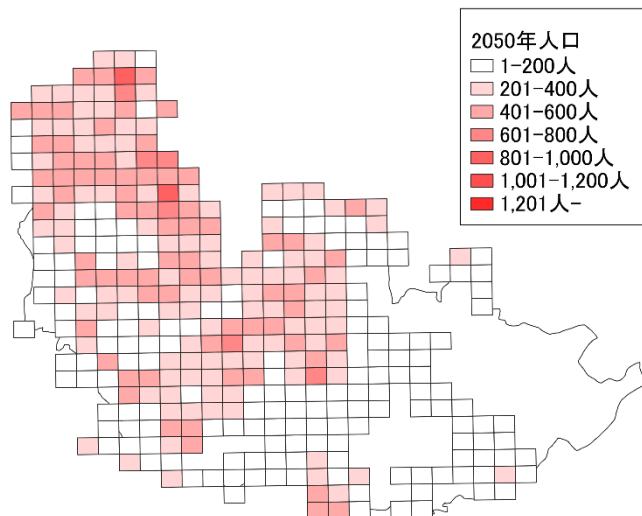


図 令和32(2050)年のメッシュ人口（推計）

資料：国土数値情報（R6（2024）年）

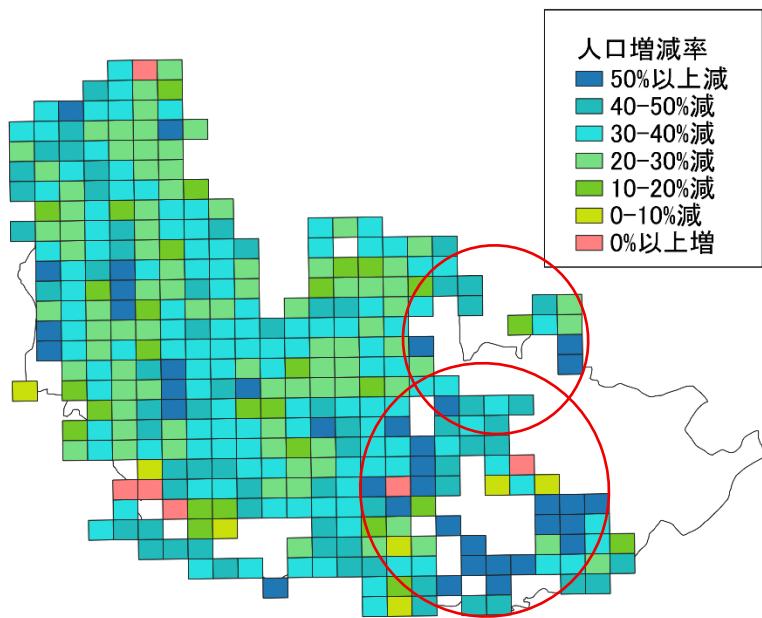
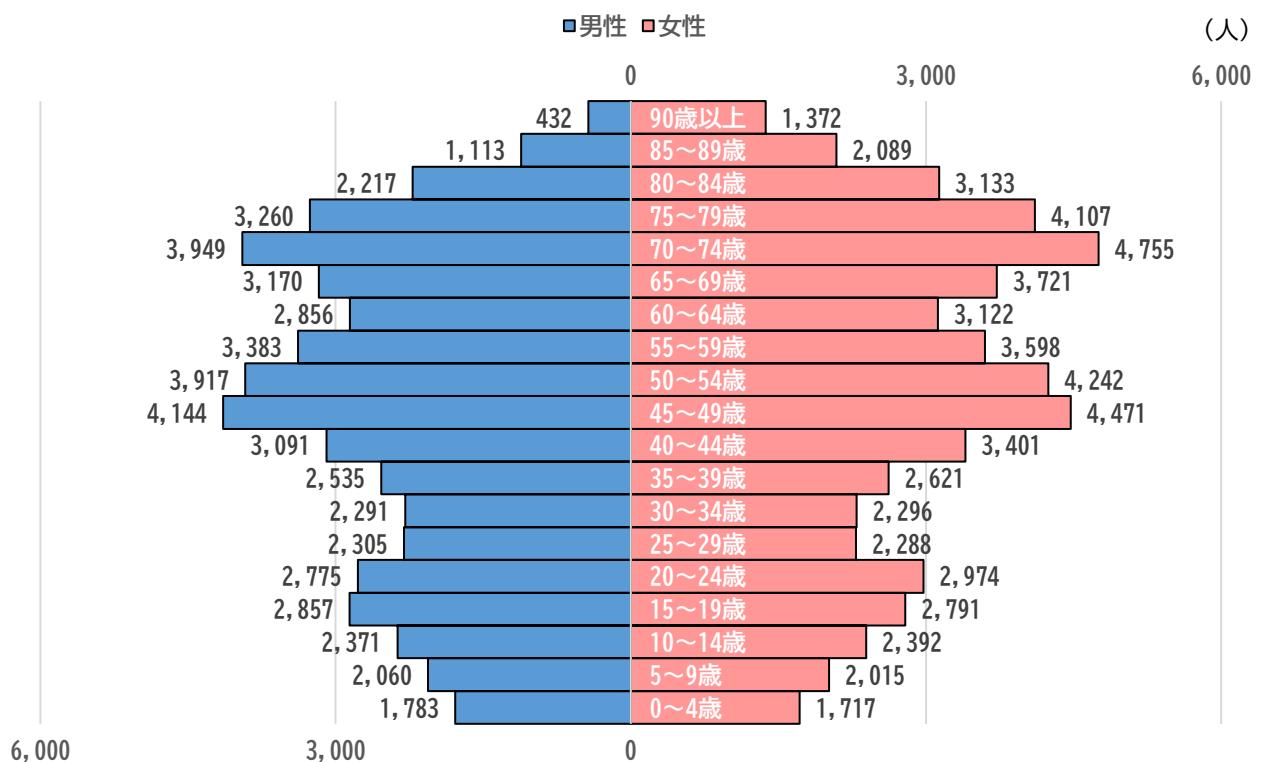


図 令和2(2020)年から令和32(2050)年にかけての人口減少率（推計）

資料：国土数値情報（R6（2024）年）

人口ピラミッドを見ると、令和32(2050)年は、老人人口の中でも、特に75歳以上の人口が多くなっています。

人口ピラミッド（2020年）



人口ピラミッド（2050年）

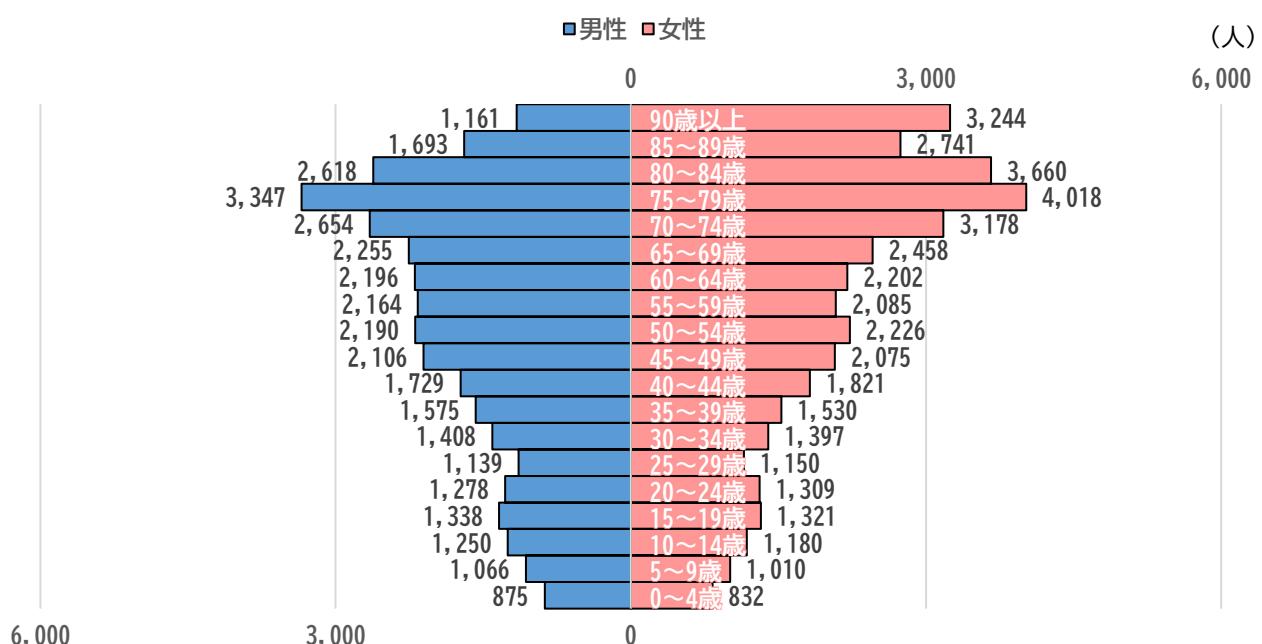


図 人口ピラミッド

資料：国立社会保障・人口問題研究所

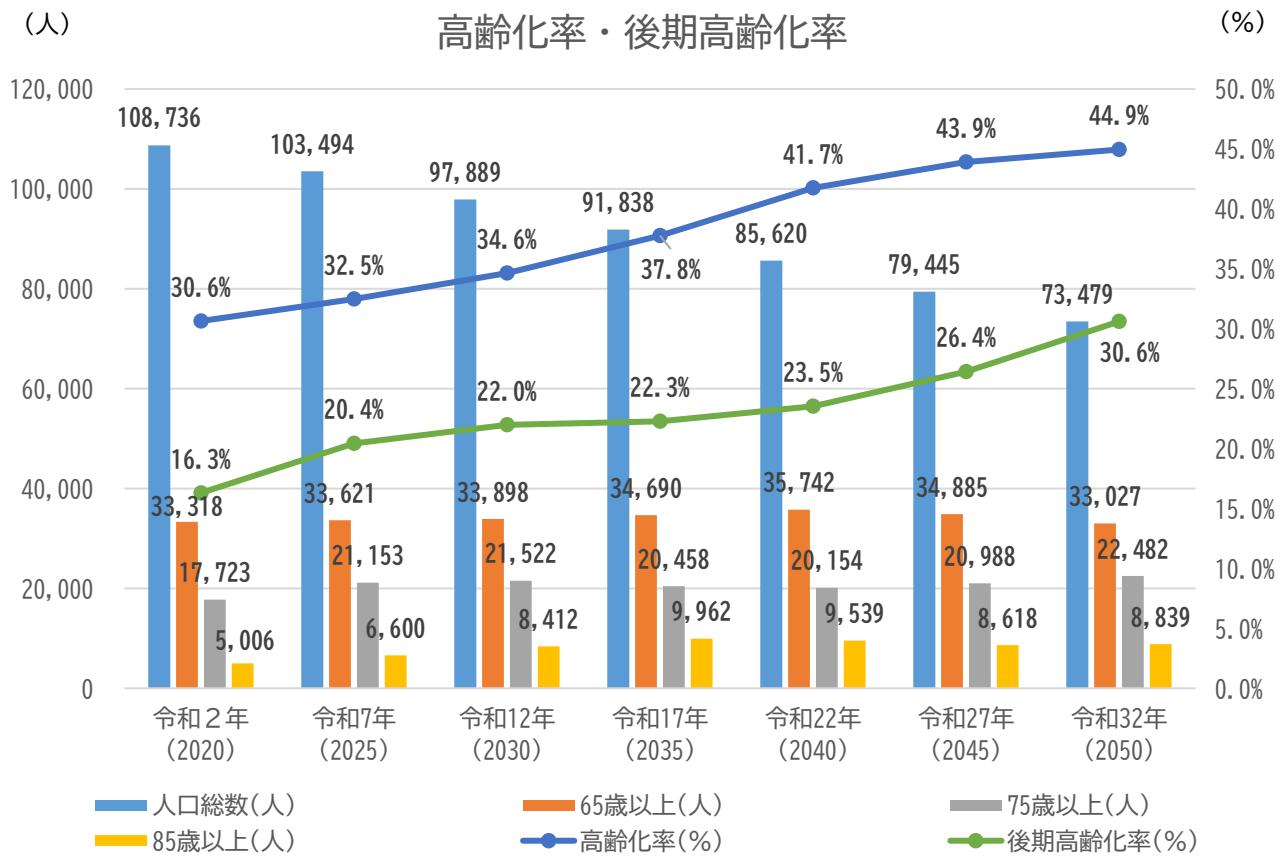


図 高齢者の年代別人口の将来推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所

■ 医療・介護需要

医療指数の推移を社人研推計（2023年版）及び地域医療情報システム（日本医師会）の計算式を用いて算定すると、人口減少に伴い、医療需要が低下する予測となっています。

■ 医療需要予測：

各年の需要量を以下で計算し、2020年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化

$$\cdot \text{各年の医療需要量} = \sim 14\text{歳} \times 0.6 + \sim 15\text{~}39\text{歳} \times 0.4 + \sim 40\text{~}64\text{歳} \times 1.0 \\ + \sim 65\text{~}74\text{歳} \times 2.3 + \sim 75\text{歳} \times 3.9$$

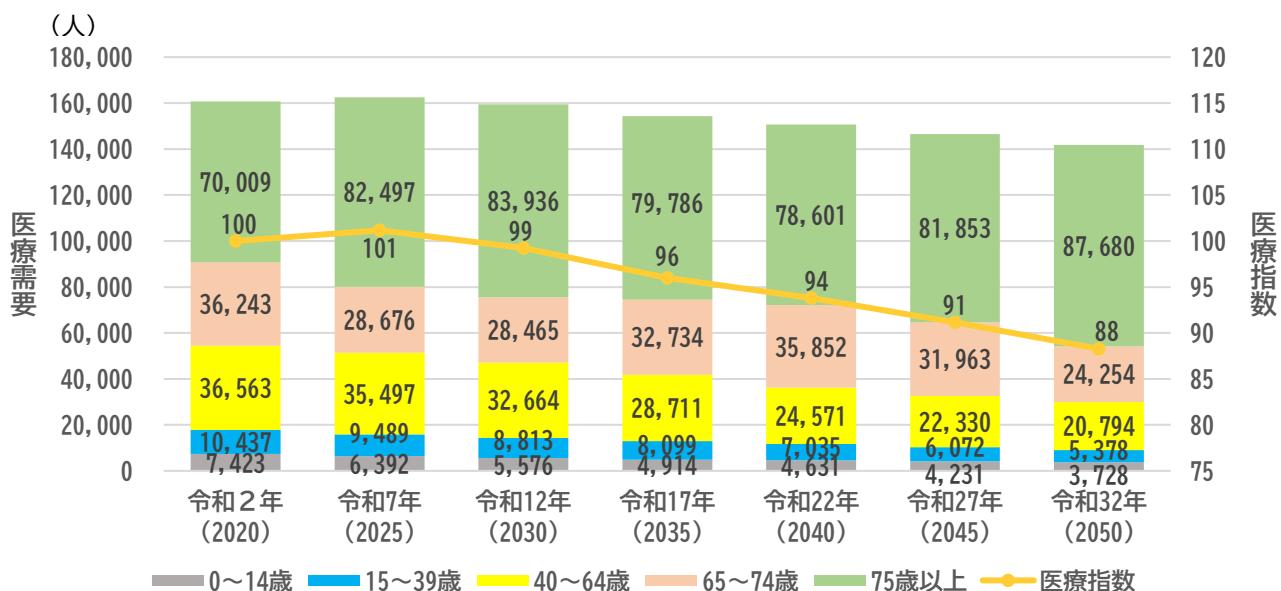


図 医療需要の将来予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所/日本医師会「地域医療情報システム」

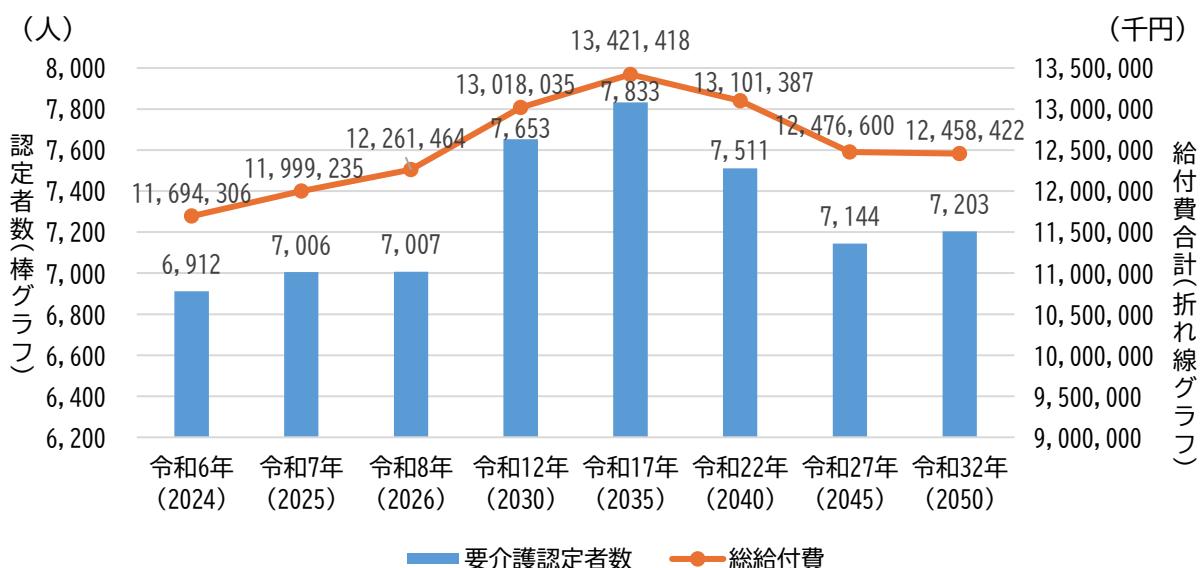


図 介護需要の将来予測

資料：第9期羽曳野市高年者いきいき計画

高齢者人口の将来推計から「認知症の人の将来推計について」(厚生労働省)の数値を用いて算定すると、認知症有病者数は今後も増加していく傾向にあり、令和22(2040)年をピークに減少へと転じる予測となっています。

年齢別の救急搬送者数の実績値をもとに算定すると、人口減少に伴い全体的な救急搬送者数の件数は減少傾向にありますが、70歳以上の救急搬送者数は増加傾向にあります。

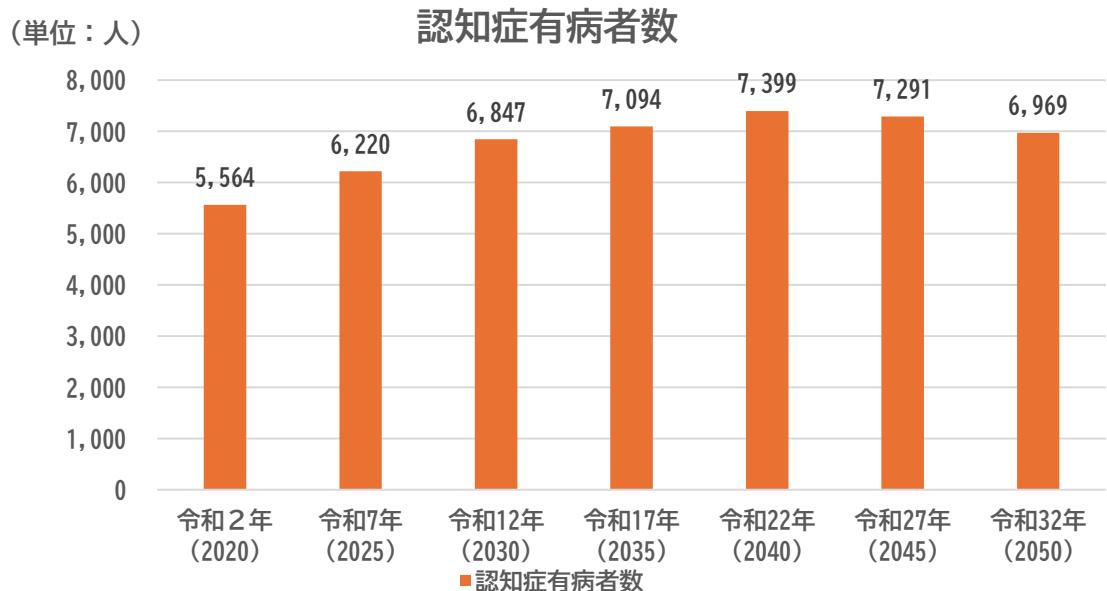


図 認知症有病者数

資料：認知症の人の将来推計について/厚生労働省

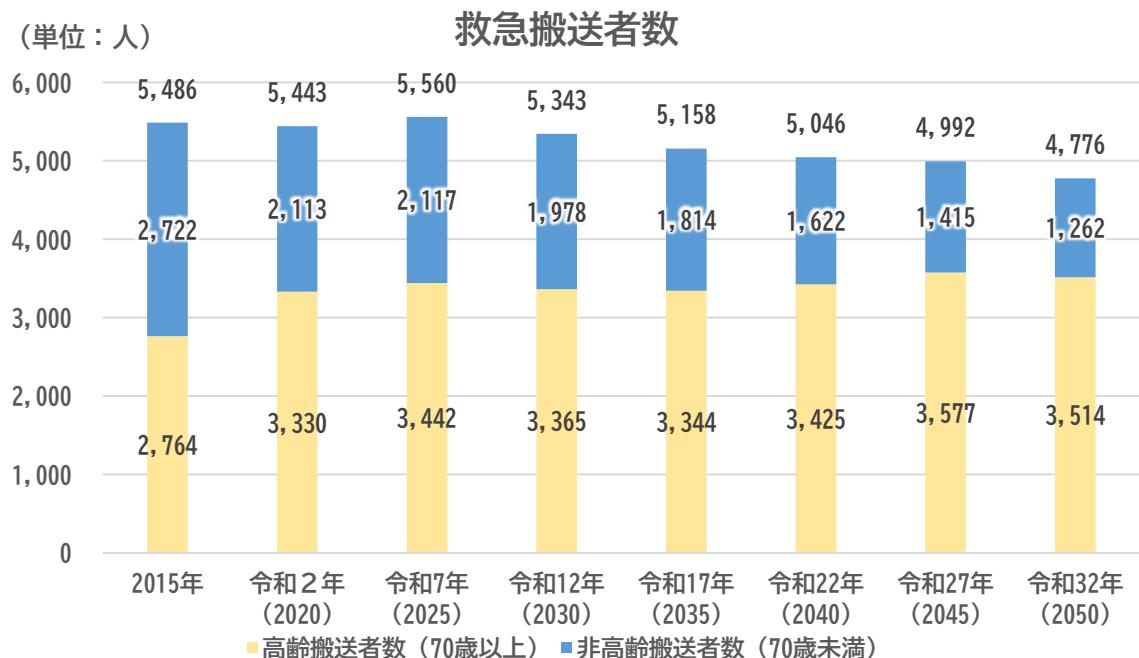


図 救急搬送者数の将来予測

資料：羽曳野市

■ 児童・生徒数

15歳未満の年齢別の人口の実績値をもとに算定すると、児童・生徒数の将来予測は、少子化に伴い、減少傾向となっています。令和32(2050)年には、未就学児童数、小学校児童数、中学校生徒数のそれぞれが令和2(2020)年の約50%となる推計となっています。

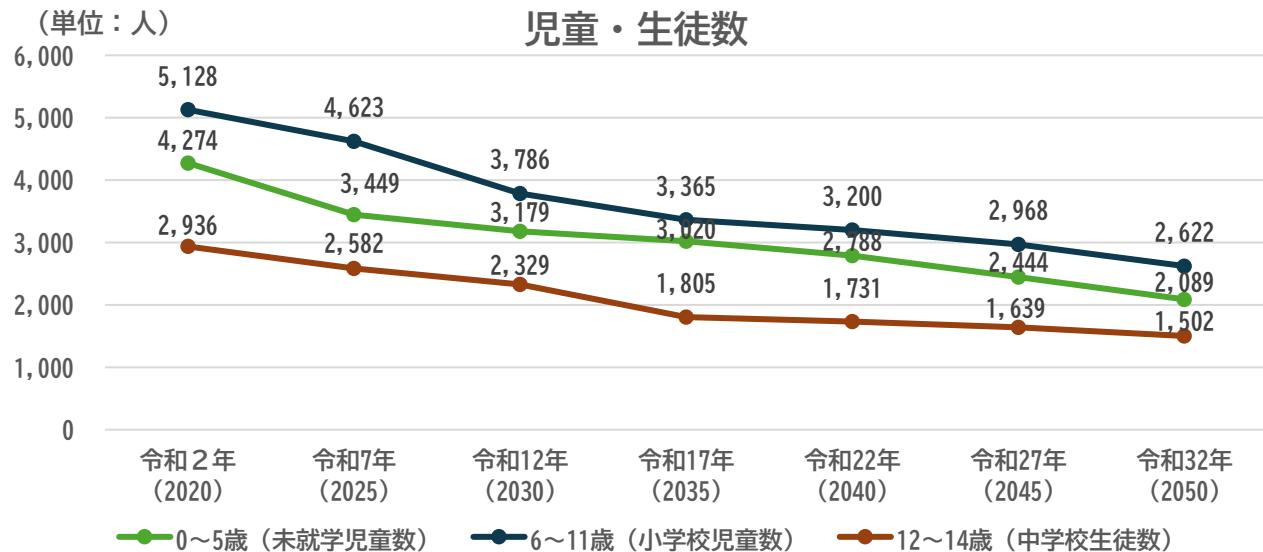


図 児童・生徒数の将来予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所/羽曳野市

■ 行政職員数

社人研推計に基づく人口推計に、住民1人あたりの行政職員数を掛けて算出した行政職員数は人口減少に伴って減少し、令和17(2035)年に600人を下回り、令和32(2050)年には500人を下回る推計となっています。

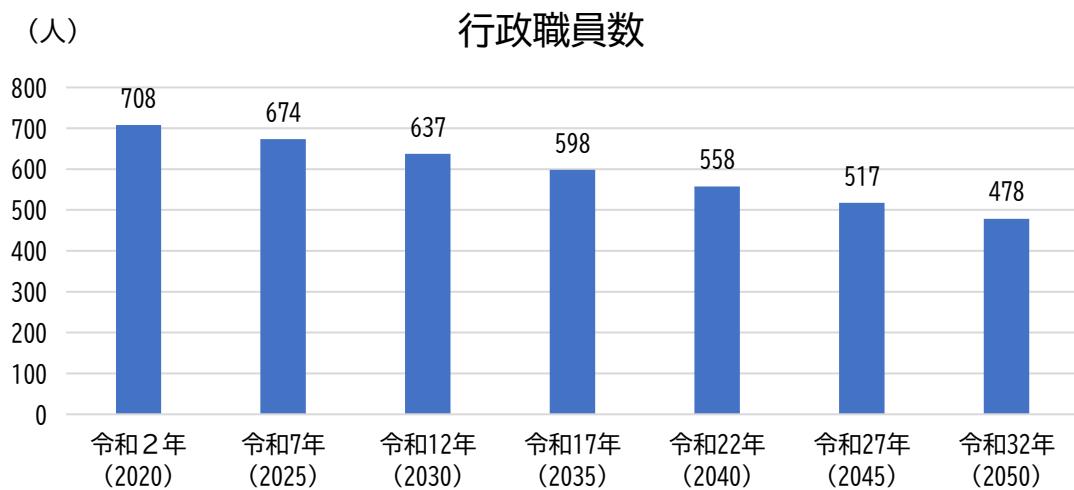


図 行政職員数の将来予測

資料：地方公共団体定員管理関係/総務省 等より算出

■ ごみ発生量

人口一人当たりのごみ発生量の実績値などをもとに算定すると、人口減少に伴い生活系ごみ発生量は減少傾向にあり、それに伴い全体のごみ発生量も減少することから、令和17(2035)年には約26千トンとなる推計となっています。

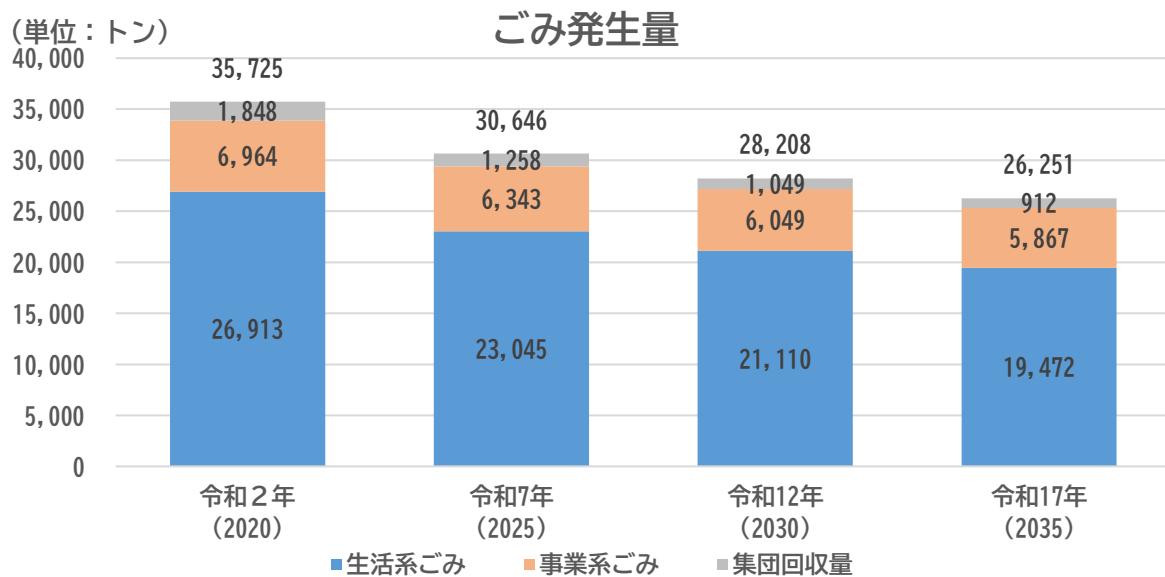


図 ごみ発生量の将来予測

資料：一般廃棄物処理基本計画/羽曳野市

■ 有収水量

人口一人当たりの有収水量の実績値などをもとに算定すると、人口減少に伴い全体的な有収水量は減少傾向にあり、令和32(2050)年には8,000 m³を下回る推計となっています。

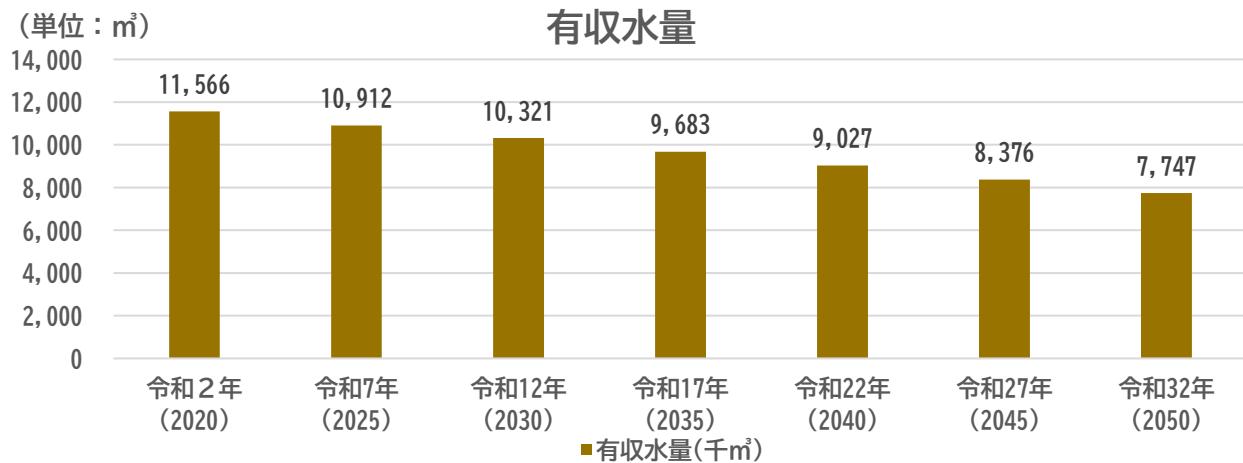


図 有収水量の将来予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 現況分析

■ 医療・介護

市内の人団10万人あたりの病院総数は、6.5施設となっており、周辺市の富田林市（6.5施設）や藤井寺市（6.4施設）と同等、堺市（5.3施設）や松原市（5.2施設）、柏原市（4.4施設）より多くなっています。また、病院数の全国平均は6.5施設であり、本市の病院数は全国平均と同等となっています。

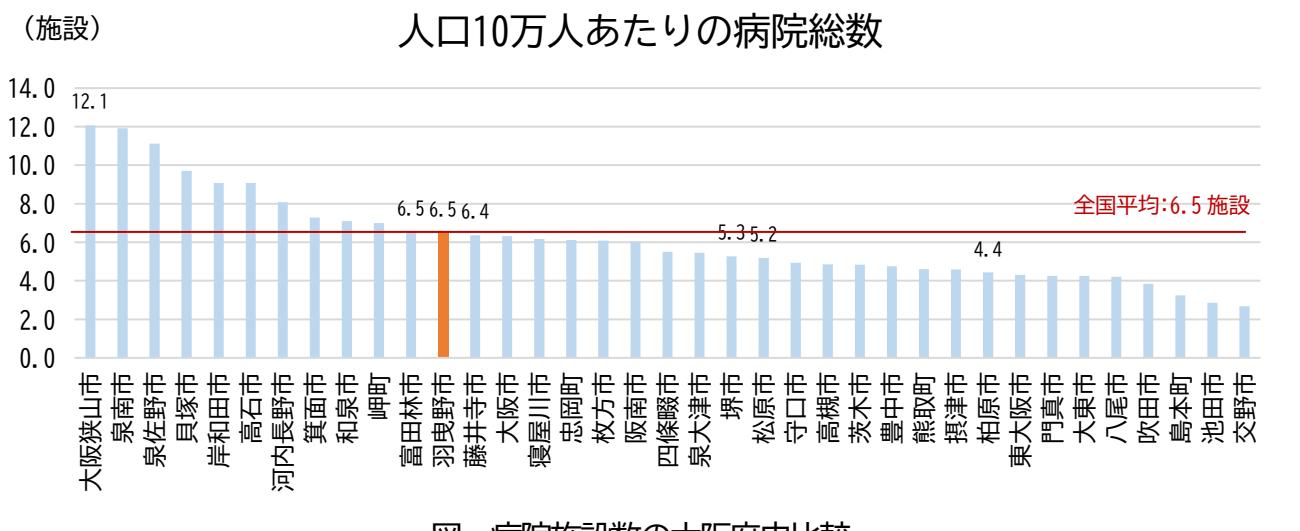


図 病院施設数の大坂府内比較

資料：令和4年 医療施設調査/厚生労働省

医師数は人口10万人あたり318.80人と全国平均(289.66人)を上回っている一方で、地域医療構想(南河内二次医療圏)における必要病床数は2025年時点での7,106床に対し、2022年時点では6,590床と不足している状況になっています。

一方、介護需要については、「第9期羽曳野市高年者いきいき計画」より、今後は後期高齢者の増加に伴い、拡大する予測となっています。羽曳野市の入所定員は67.8(75歳千人当たり)で全国平均(77.55)を下回っており、入所系の介護について不足している状況です。

市内の特別養護老人ホームについて、8施設、総定員 518 人となっており、南河内地域の市町村と比較して、多くなっています。

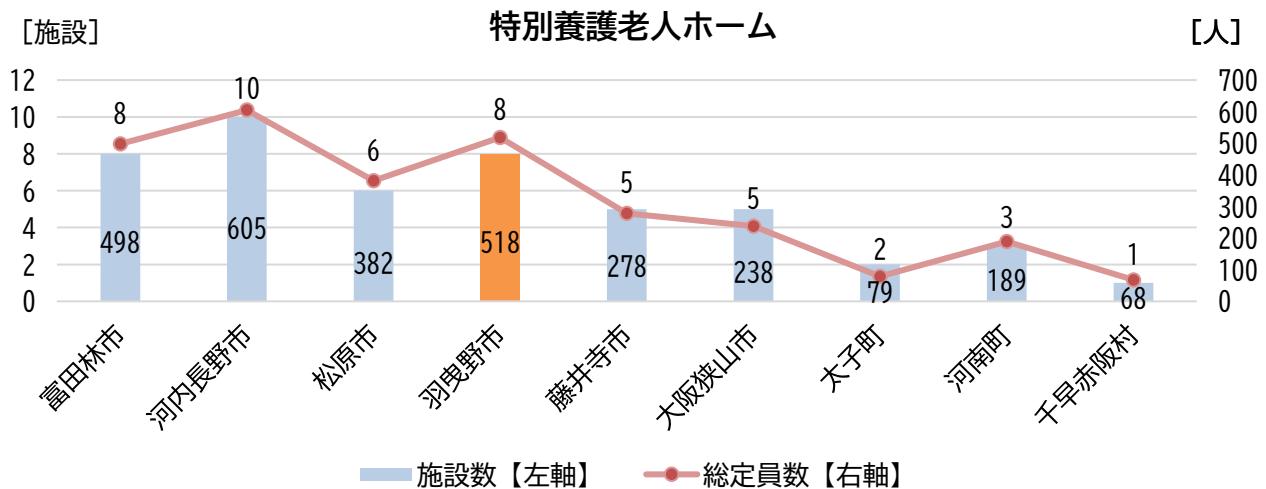


図 特別養護老人ホームの施設数及び総定員数の南河内地域比較

資料：特別養護老人ホーム入所申込の状況調査（R6.4.1調査）/大阪府

■ 産業

全国や大阪府の平均と比べて、製造業・建設業などに偏った産業構造となっています。

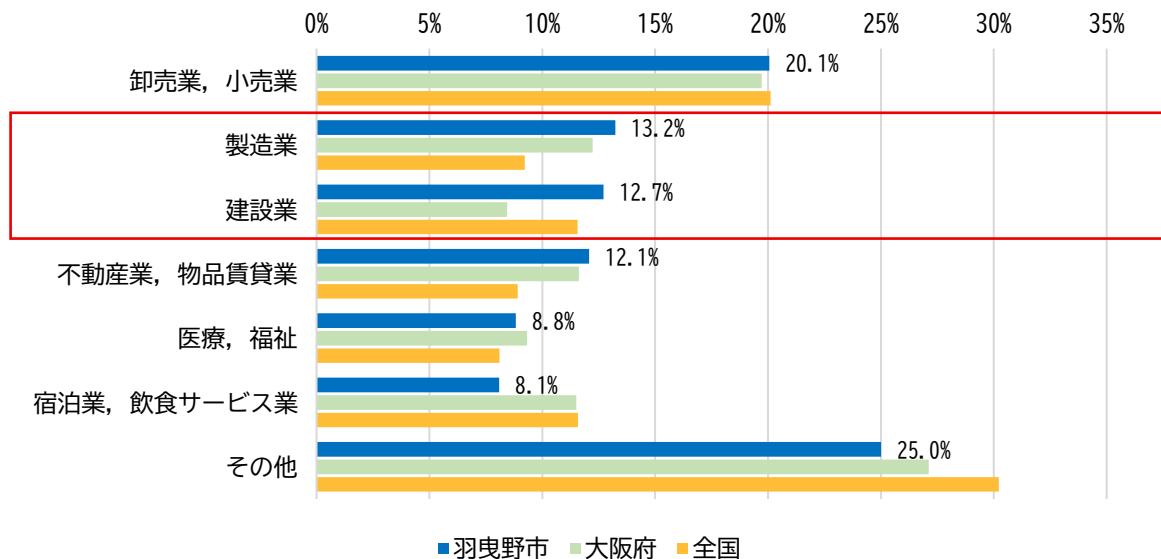


図 産業大分類における企業数

資料：経済センサスー活動調査（2021年）、/総務省・経済産業省

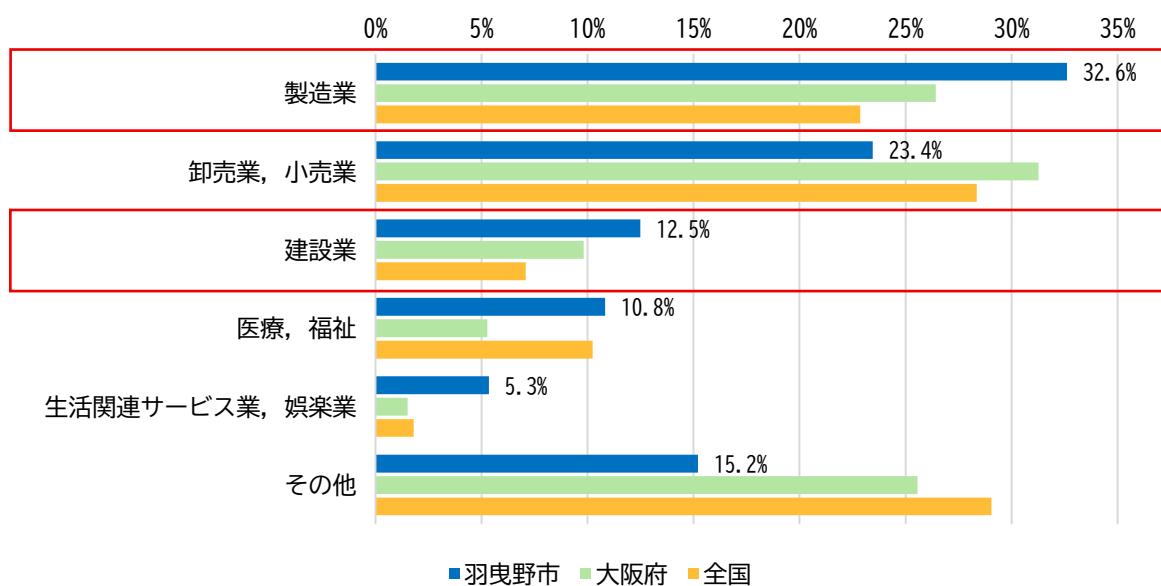


図 産業大分類における売上高

資料：経済センサスー活動調査（2021年）、/総務省・経済産業省

■ 観光

インバウンド消費実態調査（2024年）より、訪日外国人旅行消費額は8兆1,257億円（2023年比53.1%増、2019年比68.8%増）と過去最高額となっており、その費目別購入者単価の構成比をみると、買物代が23.9%と最も多く、次いで飲食費（21.9%）、交通費（21.1%）の順で多くなっています。直近10年間を比較すると、娯楽等サービス（コト消費＝体験型観光）が年々増加しています。

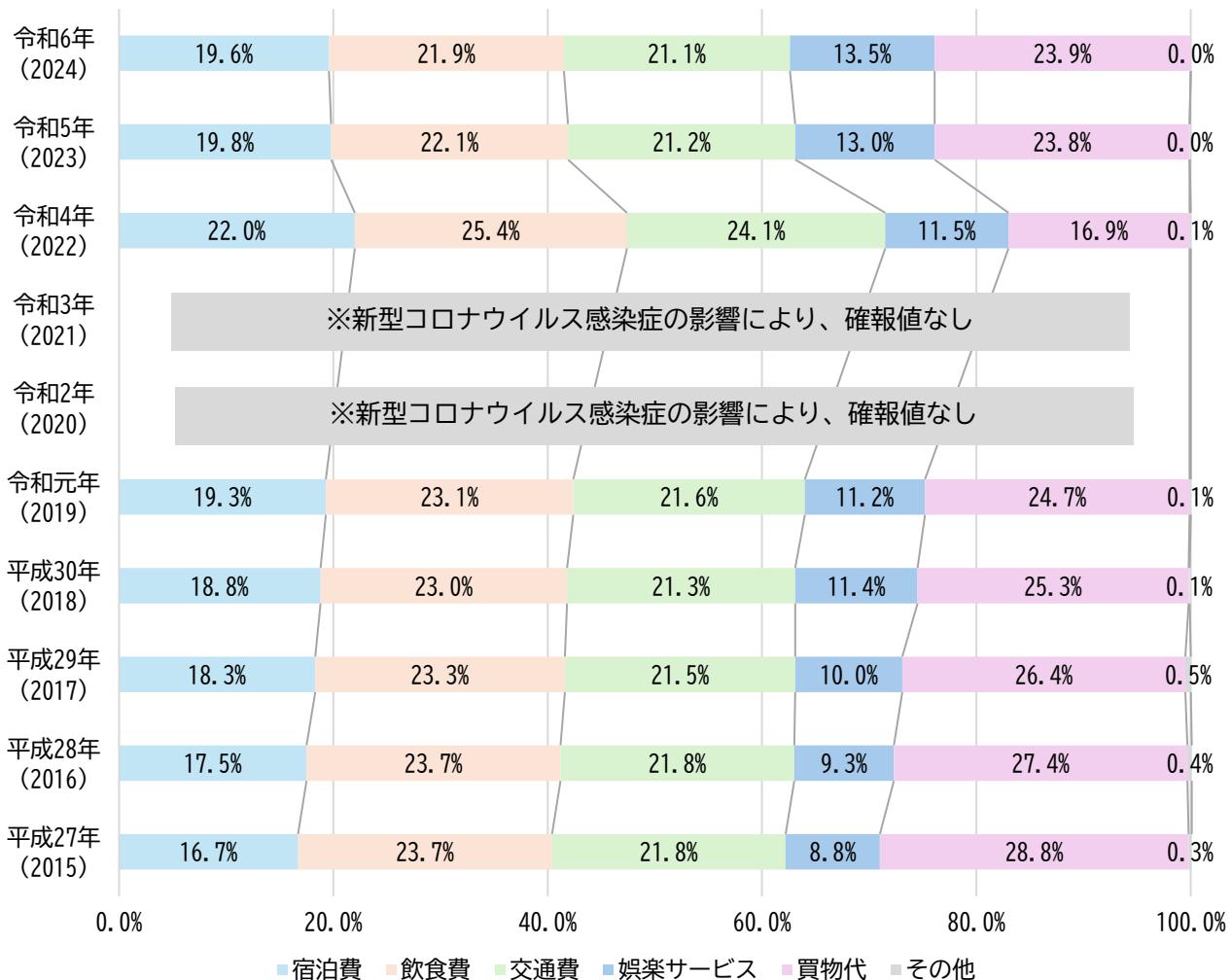


図 訪日外国人旅行消費額の費目別購入者単価構成比

資料：インバウンド消費実態調査（2024年）/観光庁

■ 農業

6次産業化に取り組む農業者等による加工・直売等の農業生産関連事業の年間総販売金額は増加傾向で推移しており、令和5（2023）年度の年間総販売金額は、前年度と比べ317億円増加し、約2兆2,083億円となっています。

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に基づく総合化事業計画認定件数の累計は、令和7（2025）年5月末時点で2,647件となりました。農林水産省が行った認定事業者を対象とした令和6年度フォローアップ調査によると、認定事業者の経営全体の年間売上高は、一事業者当たり平均約2億5,700万円（うち、総合化事業の年間売上高は、一事業者当たり平均約1億3,100万円）となっており、認定事業者の約80%は、申請時から売上高が増加しています。

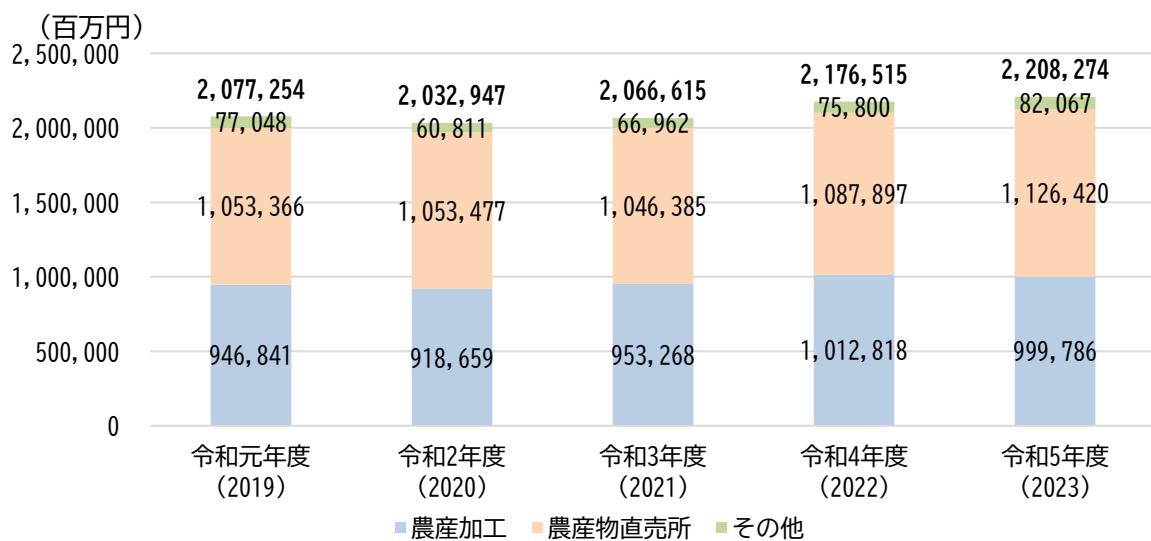


図 農業生産関連事業の年間総販売金額推移

資料：6次産業化総合調査/農林水産省

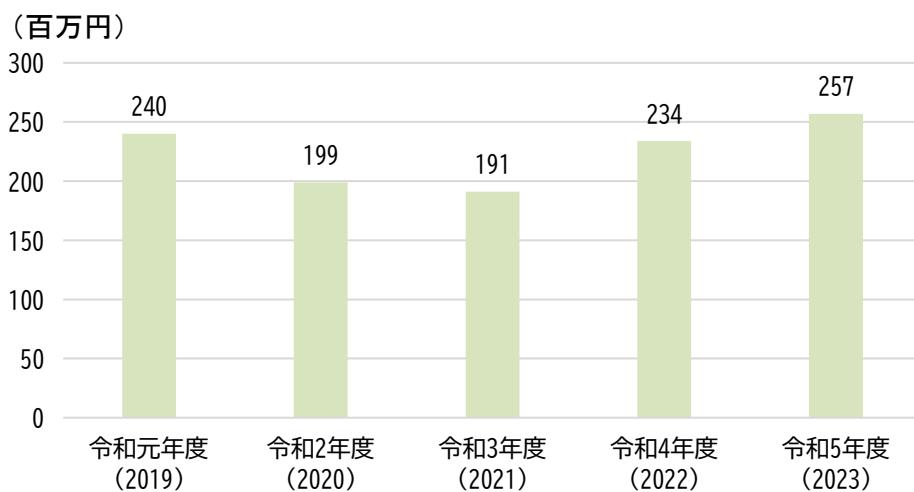


図 認定農業者の一事業者当たり平均売上高

資料：六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者に対するフォローアップ調査/農林水産省